

平成26年度 「取組別評価」結果

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり	
取組1	健康づくりの推進	…14
取組2	地域医療の充実	…16
取組3	健康長寿の推進	…18
取組4	障がい者の自立支援	…20
取組5	共生社会の確立	…22
取組6	市民スポーツの充実	…24
政策2	みんなで備える安全・安心なまちづくり	
取組1	地震対策の推進	…26
取組2	治水・治山対策の推進	…28
取組3	地域防犯の推進	…30
取組4	交通安全の推進	…32
取組5	消防・救急体制の強化	…34
政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり	
取組1	循環型社会の形成	…36
取組2	快適な衛生環境の確保	…38
取組3	川と海の水質改善	…40
取組4	浅羽海岸地域の保全	…42
取組5	憩いの空間の創出	…44
取組6	快適な都市空間の創出	…46
取組7	交通基盤の充実	…48
取組8	安全な水の安定供給	…50
政策4	未来を拓く人づくり	
取組1	子育て環境の充実	…52
取組2	心ゆたかな若者の育成	…54
取組3	芸術・文化・生涯学習の推進	…56
政策5	活力ある産業づくり	
取組1	ゆたかな農業の振興	…58
取組2	魅力ある商業の振興	…60
取組3	活力ある工業の振興	…62
取組4	にぎわいある観光の振興	…64
取組5	就労の支援	…66
政策6	ともに支え合う地域づくり	
取組1	市民活動の支援	…68
取組2	地域コミュニティの充実支援	…70

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取組1	健康づくりの推進
取組の目的	市民自らが健康的な生活習慣を身につけることを支援し、生活習慣病の発症を予防します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎平成25年度から平成34年度までの国民健康づくり運動『健康日本21(第2次)』を推進するため、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底などが求められている。 ◎生活習慣病、ロコモティブシンドローム、認知症は、健康長寿の大きな阻害要因となるだけでなく、国民医療費の増加要因となっている。
主な取組	◎生活習慣病対策として、健康マイレージ制度による運動習慣の動機付けや定着の支援、公会堂出前健康教室や地域健康寺子屋等を通じた地域での健康づくりを地区担当保健師・管理栄養士、健康づくり推進員、地域の診療所や地域で活躍する健康づくり関係者と連携して行っている。また、乳幼児健診・相談事業や、特定健診・特定保健指導等による重症化予防事業は、データヘルス計画などにに基づき、生活習慣の改善・定着に向けた指導を重点化している。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点	
1	特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合【%】	目標値	男 25.1 女 11.3	男 25.1 女 11.3	男 25.1 女 11.3	男 25.1 女 11.3	男 25.1 女 11.3	1	
		実績値	男 33.3 女 14.3	男 32.5 女 13.6	男 32.5 女 13.1	男 33.3 女 13.0			
2	特定健診で「糖尿病が強く疑われる人」の割合【%】	目標値	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	2	
		実績値	10.4	9.9	9.5	9.2			
3	日常的に運動(身体を動かす)習慣のある人の割合【%】	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	1	
		実績値	29.6	32.5	33.7	31.9			
4	食生活で心がけていることがある人の割合【%】	目標値	69.3	71.6	73.9	76.2	78.5	2	
		実績値	75.9	69.9	70.9	75.4			
5		目標値							
		実績値							
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点	1.5

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎特定健診での「内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合」や市民意識調査での「日常的に運動習慣のある人の割合」は、期待する成果は出ていない。 ◎「糖尿病が強く疑われる人の割合」や「食生活で心がけていることがある人の割合」は、目標達成には至っていないが、改善傾向にある。 ◎出前健康教室や健康マイレージ制度などによる運動習慣の定着と食生活の改善は、生活習慣病、ロコモティブシンドローム及び認知症の予防に対して効果的である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎糖尿病の検査項目であるヘモグロビンA1cが要指導、要医療となる方を対象に、引き続き指導を行い、糖尿病の発症予防及び重症化予防を行う必要がある。重症化予防には特定保健指導以外のハイリスク者の指導も重要になるため、電話による指導も実施した(H26:1,964人)。 ◎食育については、生活習慣病予防の視点を取り入れながら、健康づくり食生活推進協議会による食育推進事業や食育出前講座事業を継続して実施していく。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎特定健診、特定保健指導の対象者が明確化されているため、受診勧奨や指導など計画的に実施し、医療費の削減に繋げる必要がある。 ◎特定保健指導実施率を高めることで、脳梗塞、心筋梗塞、人工透析等の重症の生活習慣病が予防でき、医療費削減と要介護者の減少につなげていく。
評価結果の平均値	3.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	救護所運営事業	4	4	4	
2	保健衛生施設維持管理事業	3	3	4	
3	健康づくり計画策定事業	4	3	4	
4	科学的健康増進プログラム開発事業	3	3	3	
5	健康運動サポーター事業	3	4	4	
6	健康貯筋「日常ながらチャンス！」事業	4	3	3	
7	健康チャレンジ!!すまいる運動「健康マイレージ制度」	3	3	3	
8	出前健康教室開催事業	4	3	4	
9	地域ヘルスプロモーション事業(地域健康寺子屋事業)	4	3	3	
10	子ども健康教育支援事業	4	3	4	
11	食育推進事業	4	3	4	
12	成人保健対策事業	3	2	3	
13	生活習慣病予防対策事業	4	3	3	
14	禁煙・分煙推進事業	4	2	4	
15	小児生活習慣病予防事業	3	3	3	
16	自殺予防対策事業	2	2	3	
17	各種検診事業	4	3	4	
18	がん検診推進事業	4	4	4	
19					
20					
評価結果の平均値		3.4	3.6	3.0	3.6

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
1.5	3.3	3.4	2.7

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎特定健診で「糖尿病が強く疑われる人の割合」は改善傾向にあるが、目標達成には至っていない。今後は、平成26年度に策定したデータヘルス計画に基づき、対象者への個別指導を強化するとともに、市民への知識の普及を進めていく。</p> <p>◎各事業の課題を検証し、効率的な実施と事業効果を高めることが必要であるため、KPI(重要業務評価指標)の設定と新たなPDCAサイクルの実施をしていく。</p>		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針	H26	
1	日常的な運動習慣の定着	→	生活習慣病、ロコモティブシンドローム、認知症の予防には、運動習慣・食習慣の改善が重要である。ながら運動など身体活動の増加を図るため、引き続き出前健康教室の開催や「健康マイレージ制度」の実施などを通じて、運動習慣の普及と定着の推進に努めていく。
2	望ましい食習慣の定着	→	小児生活習慣病予防対策事業などで、子どもの食についての健康教育を通して、若い世代の食生活に対する意識の向上に努める。また、地域での健康づくりを推進するため、地域健康寺子屋や健康づくり推進員会議において望ましい食習慣についての健康講話等を実施していく。
3	禁煙の推進	→	禁煙・分煙に向けた施策の推進や企業への支援を行う。また、未成年者の喫煙防止については、小・中学校の協力を得て啓発活動を推進し、子どもから家族へと広げることが重要である。
4	早期発見・早期治療体制の強化	↗	重症化予防については、新たに策定したデータヘルス計画に基づき、生活習慣の改善・定着に向けた指導を重点化していく。
5	地域で取り組む健康づくりの推進	↗	地域ぐるみで健康づくりに取り組むため、地区担当保健師・管理栄養士、健康づくり推進員、診療所や地域で活躍する健康づくり関係者等と連携・協力しながら、健康教室の企画を行う。また、地域の健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる市民を増やす体制づくりを行う。
6	心の健康づくりの推進	→	心の病気を早期に発見し、適切な専門機関につなげることができるよう、ゲートキーパーを養成するとともに、心の病の理解や対処方法などについて、多くの市民に正しい知識を普及する。また、関係機関との連絡会の開催等を通して、相談機関との連携や資質向上を図っていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなで作る健康なまちづくり
取組2	地域医療の充実
取組の目的	医療からリハビリまで、市民が安心して受診できる医療体制を整備します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎平成24年の調査によると、医療施設(病院・診療所)に従事する医師数は、人口10万人あたりで全国226.5人、静岡県186.5人、中東遠129.7人、袋井市100人であり、医師不足の傾向が続く中、医療機関の機能分化・連携強化による切れ目のない地域医療体制の確立と維持が求められている。また、団塊の世代が75歳に到達する2025年を見据え、医療と介護の総合的な確保や、在宅医療と介護の連携、いわゆる地域包括ケアシステムの早期構築が求められている。
主な取組	◎平成25年に中東遠総合医療センターを開院し、基幹病院としての役割を果たすとともに、新たに救命救急センターの指定に向けて取り組んだ。一次救急医療については、平日夜間の在宅輪番方式と、日曜日・祝日・年末年始のセンター方式の併用方式とし、その拠点となる休日急患診療室を開設した。さらに、地域完結型の総合的な健康支援システム(地域包括ケアシステム)の拠点となる「袋井市総合健康センター」の整備に取り組んだ(平成27年5月開設)。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	市民病院における患者満足度(入院) 【点】	目標値	77.0	80.0	80.0	80.0	80.0	4
		実績値	—	—	84.9	87.0		
2	市民病院における患者満足度(外来) 【点】	目標値	65.0	70.0	80.0	80.0	80.0	2
		実績値	—	—	55.2	61.3		
3	診療所から市民病院への紹介率【%】	目標値	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	4
		実績値	65.2	65.9	59.7	65.0		
4	市民病院から診療所への紹介率【%】	目標値	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	4
		実績値	35.4	52.2	44.3	61.5		
5		目標値						
		実績値						
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>【評価点基準】</p> <p>H23・24は、旧袋井市民病院の数値。 H25以降は、中東遠総合医療センターの数値。</p> </div> <div> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p> </div> <div> <p>評価結果の平均点 3.5</p> </div> </div>								

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎急性期医療を担う中東遠総合医療センターと療養・回復期医療を担う聖隷袋井市民病院の医療体制が充実することは、地域において切れ目のない医療を提供することが可能となり、市民が安心・安全に暮らすことができるため有効である。 ◎総合健康センターの整備は、保健から医療、介護、福祉までのサービスを一施設で提供し、また、複数の相談に横断的に対応することが可能となるため有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎住み慣れた地域で、一次医療を担う“かかりつけ医(診療所)”をはじめ、急性期や回復期の機能を有する病院施設の整備と、それぞれの機能が連携するシステムの構築が必要である。 ◎保健・予防から医療、介護、福祉まで切れ目のない総合的な健康支援体制の確立が求められており、核となる総合健康センターの施設整備と、着実な事業推進が必要である。また、総合健康センターの市民への周知も必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎平成25年6月に開院した聖隷袋井市民病院の入院機能は一般病床のみであったが、平成26年9月から療養病床を開設した。また、平成28年春には回復期リハビリ病床を開設予定である。 ◎平日夜間の在宅輪番方式と、日曜日・祝日・年末年始のセンター方式の併用方式とし、その拠点となる休日急患診療室を開設したが、当番医となる医師会医師数が少なく課題となっている。一次救急医療体制を維持するため、適正な受診を促すとともに、医師の確保が必要である。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	総合健康センター施設管理事業	4	2	4	
2	中東遠看護専門学校組合負担金	4	3	4	
3	袋井市病院事業運営費補助金	4	3	4	
4	中東遠総合医療センター補助金	4	4	4	
5	一次救急医療事業	4	3	4	
6	袋井市立聖隷袋井市民病院運営事業	4	2	4	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.6	4.0	2.8	4.0

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
3.5	3.7	3.6	3.6

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎中東遠総合医療センターの外来患者満足度は、待ち時間の短縮に向けた取組などにより、改善しているが、目標達成には至っていない。また、健全な経営で基幹病院の機能を発揮するよう、さらなる経営改善の推進と新たな財政支援の検討を行う必要がある。</p> <p>◎休日急患診療室を核とした持続可能な一次救急医療体制の構築を目指していく。</p> <p>◎総合健康センターの事業内容を充実させるとともに、(仮称)袋井市在宅医療多職種連携推進協議会を立ち上げ、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。</p>	H26の評価	順調
--	--------	----

番号	取組の基本方針	H26	
1	質の高い医療体制の確保	↑	中東遠総合医療センターは、地域連携室の体制強化、退院時支援(転院、在宅療養)の充実、外来での待ち時間短縮に向けた取組、院内サインの改善などを行った結果、満足度の上昇に繋がった。今後も、医療の質の向上及び業務の効率化等を目指していく。
2	地域医療体制の強化	↑	病診・病病連携を推進した結果、中東遠総合医療センターへの紹介率が上昇している。中東遠総合医療センターと圏域の医療機関とのさらなる連携に向け、病院と行政、地元医師会との情報交換会の定期的な開催、診療所パンフレットの作成による医療機関情報の提供に努めていく。
3	救急医療体制の確保	↗	日曜日・祝日・年末年始の救急医療体制として、休日急患診療室を開設したが、当番に当たる医師会医師数が少なく、浜松医大からの医師派遣支援を受けている。今後、持続可能な一次救急医療を維持するため、適正な受診の啓発とともに、医師の確保が必要である。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取組3	健康長寿の推進
取組の目的	高齢者が住み慣れた地域社会の中で、健康でいきいきと安心して暮らせる環境を整備します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎団塊の世代が65歳に到達し、高齢化率は今後さらに上昇すると予想される。また、要介護認定率及び1人あたりの介護サービス給付額も増加傾向にある中、平成27年度から介護保険法が改正され、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域支援事業の充実や介護サービスの重点化・効率化、低所得者の保険料軽減の拡充など、持続可能な社会保障制度の確立が求められている。
主な取組	◎高齢化、認知症高齢者の増加などに対応するため、新たに『長寿しあわせ計画(H27～H29)』を策定した。 ◎高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活を営むことができるよう、はつらつ運動教室や楽笑教室などを開催した。認知症予防では、はりきり脳教室やあんしん脳教室などの介護予防事業を行っている。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	要介護認定者の割合(65歳以上)【%】	目標値	11.9	11.7	11.5	11.3	11.0	2
		実績値	12.3	12.5	12.4	12.4		
2	介護予防教室・講座参加者数【人】	目標値	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	4
		実績値	12,012	13,646	13,226	14,451		
3	介護支援ボランティア登録人数【人】	目標値	250	330	400	400	400	2
		実績値	208	231	235	256		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
							【評価点基準】	
							4:目標を達成し、さらに前年よりも伸びている	評価結果の平均点 2.7
							3:目標は達成しているが、前年より落ちている	
							2:目標は達成していないが、前年より伸びている	
							1:目標に届かず、かつ前年より落ちている	

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎介護予防事業を充実することで、要介護状態になることを予防し、多くの高齢者の社会参加を促進することができるため、有効である。 ◎介護サービスの提供に加えて、介護者支援など総合的な事業展開により、高齢者や家族が安心して生活できる環境づくりを効果的に促進したことから有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、家族や地域が支援できる体制の構築が求められている。 ◎元気な高齢者の活用や活躍の場の創出の必要性も高まっている。 ◎今後ますます、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護予防事業や配食サービス、見守りネットワークの構築、居場所づくりの推進など、在宅支援体制の充実が必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎今後、加速する人口の高齢化に備え、健康長寿の推進に対する緊急性は極めて高まっている。 ◎平成27年度から向こう3箇年の高齢者福祉、介護保険事業の取り組むべき施策の方向性と具体的な事業目標を定めた『長寿しあわせ計画』の取組を着実に進めていく必要がある。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	敬老祝い事業	3	3	4
2	長寿祝い事業	3	3	3
3	袋井・森地域シルバー人材センター補助事業	3	3	3
4	老人クラブ補助事業	3	3	3
5	老人福祉センター施設運営事業	3	3	3
6	緊急通報システム機器貸与事業	3	3	4
7	はり・灸・マッサージ施術費助成事業	3	3	4
8	養護老人ホーム施設運営事業	3	3	3
9	老人保護措置事業(市外施設)	4	3	4
10	介護保険趣旨普及事業	4	4	4
11	地域包括支援センター運営事業	4	3	4
12	介護相談員派遣事業	3	3	3
13	在宅介護支援金支給事業	3	3	2
14	紙おむつ支給事業	3	3	4
15	認知症サポーター養成講座	3	2	3
16	ひとり暮らし高齢者支援事業	3	3	3
17	お元気サポーター養成講座	3	3	3
18	介護支援ボランティア事業	3	2	2
19	介護予防教室事業(はつらつ・かるやか運動教室)	3	3	3
20	介護予防教室事業(楽笑教室)	3	3	3
21	介護予防教室事業(通所型・訪問型)	3	3	4
22	介護予防出前講座	3	3	3
23	認知症予防教室事業	3	2	3
24	配食サービス事業	3	4	4
25	通院介助・外出支援事業	3	4	4
評価結果の平均値		3.1	3.1	3.3

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.7	3.7	3.1	3.2

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	H26	H26の評価	概ね順調
1	健康教育の推進	↗	はつらつ運動教室・楽笑教室の会場をそれぞれ1カ所ずつ増やしたが、なお定員を超える参加要望がある。このため、平成27年度にかるやか運動教室を2会場増やすとともに、総合健康センターにおいて年齢区分を設けない運動教室への参加を促していく。	
2	生きがいづくりの支援	→	高齢者が楽しみや生きがいを持つ健康で自立した生活が送れるよう、「楽笑教室」をはじめとした教室・講座、学習活動や就労、ボランティア活動など、社会参加への支援を行っていく。今後も地域のニーズに応じた各種教室等の内容を検討し、さらなる推進を図る。	
3	地域で支える介護環境の充実	→	地域包括支援センターが介護予防支援・総合相談・権利擁護事業で役割を果たしているが、見守りネットワーク等の機能強化が必要である。認知症については、予防や早期発見、対応方法などの普及啓発を推進し、認知症ケアパスの作成・普及、医療機関との連携が必要である。	
4	介護サービスの充実	→	介護保険法改定に伴い、介護予防給付の一部を新たな地域支援事業へ移行させるため、既存の介護予防事業の見直しをするほか、社会資源調査や認知症の方等への聞き取り調査等を実施し、今後の計画に反映させていく。	
5	高齢者を支える福祉環境の充実	→	ひとり暮らしや認知症などの高齢者の不安を軽減するとともに、地域から孤立しないように、平常時から地域で見守る「見守りネットワーク」を構築していく。また、災害時における要配慮者避難ができる支援体制を整えていく。	
6	総合的な社会福祉の推進	↗	高齢者が生涯を通じて住み慣れた地域で安心安全に自立した日常生活を営めるよう「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、平成27年に開設する総合健康センターにおいて、医療・保健・福祉・介護の連携を進めていく。	

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなで作る健康なまちづくり
取組4	障がい者の自立支援
取組の目的	障がいのある人の自立を支援し、住み慣れた地域でその人らしく生活できる環境を整備します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎平成26年2月、「障害者権利条約」が効力を発生し、その第19条では「障がいのあるすべての人に対し、他の者と平等の選択の自由をもって、地域社会で生活する平等の権利を認める」としている。障がい者支援は、障がいの種別や年齢に関係なく、住み慣れた地域できめ細やかなサービスを受けることが望ましいとされ、地域住民の多様なニーズに応じた障害福祉サービスが求められている。
主な取組	◎現在、第2次障害者計画(H24～H29)に基づき、障害福祉施策を展開している。 ◎障害福祉サービス提供事業者やサービス利用者への調査等をもとに、『第4期障害者福祉計画(H27～H29)』を策定した。本計画は、本市の福祉サービス量の目標数値を示すものであり、障がい者の自立に向けた施策・取組等を着実に推進していく。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	市内にある障害者自立支援通所施設 の定員【人】	目標値	255	265	277	277	277	4
		実績値	270	290	304	352		
2	雇用障がい者数【人】	目標値	161	172	183	194	207	1
		実績値	140	150	161	157		
3	手話通訳や点訳などのボランティア登録者数【人】	目標値	87	92	97	102	107	4
		実績値	97	86	100	106		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点 3.0

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎「市内の障害者自立支援通所施設の定員」や「ボランティア登録者数」は目標を達成している。 ◎障害福祉サービスの実施により、障がい者の地域での自立した生活を促進していることから有効である。 ◎障がい者についての理解と啓発を図る事業を実施することで、障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活することができる環境の整備が期待できる。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎本市の総人口に対する障がい者の比率は、全体的に増加傾向となっており、障がい者施策に対する必要性は高まっている。(H21:3.71%、H22:3.83%、H23:3.91%、H24:3.88%、H25:3.93%、H26:4.08%) ◎障害者総合支援法の施行により、障がいのある人の自立を支援し、住み慣れた地域で生活できる環境整備を進めている。国の指針では、福祉施設や精神科病院から地域への移行を目指しているが、受け入れるための施設の整備等が必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎障がい者をめぐる環境変化に着実に対応していくため、緊急性は一定程度高まっている。 ◎国が進める地域移行に伴い、社会福祉法人やNPO法人と連携を密にし、円滑な事業運営を早急に展開していく必要がある。
評価結果の平均値	2.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	難病患者等支援事業	4	4	4	
2	相談員設置事業	4	3	4	
3	社会福祉施設整備・設備整備助成事業	4	3	4	
4	(知的・身体)障害者レクリエーション事業	3	3	3	
5	在宅紙おむつ給付事業	3	3	3	
6	身体障害者福祉会助成事業	3	3	3	
7	緊急通報システム機器貸与事業(身体障害者)	3	3	3	
8	心身障害者扶養共済事業	3	3	3	
9	重度障害者タクシー料金助成事業	3	3	3	
10	ライフサポート事業	4	3	4	
11	障害者自立支援給付(障害者福祉サービス)事業	4	3	4	
12	障害者(児)補装具給付事業	4	3	4	
13	自立支援医療(更正医療)給付事業	3	3	3	
14	特別障害者手当等給付事業	4	4	4	
15	重症心身障害者児童扶養手当給付事業	3	3	3	
16	身体障害者移動等支援事業	3	3	3	
17	コミュニケーション支援事業	4	4	4	
18	日中一時支援事業	4	4	4	
19	外出介護事業	4	4	4	
20	日常生活用具給付事業	4	4	4	
21	訪問入浴サービス事業	3	3	3	
22	地域活動支援センター事業	4	4	4	
23	精神障害者入院医療費助成事業	3	3	3	
24	障害児放課後児童クラブ運営事業	4	3	4	
評価結果の平均値		3.5	3.5	3.3	3.5

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
3.0	2.7	3.5	3.0

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎現在、第2次障害者計画(H24～H29)に基づき、障害福祉施策を展開している。本計画は、障害福祉サービス提供事業者やサービス利用者への調査等をもとに策定したものであり、本市の障害福祉施策の指針となるものであることから、今後も計画に基づく各種取組を積極的に推進し、障がい者の自立に向けた施策を推進していく。			H26の評価	概ね順調
番号	取組の基本方針	H26		
1	地域での生活環境の整備	↗	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相談支援体制を充実させ、施設整備や日中活動の場の確保を図っていく。社会環境の変化による精神疾患・障がいが増加しており、精神障がい・発達障がいの通所施設の整備を促進していく。	
2	在宅福祉サービスの充実	→	障がい者の重症化や高齢化が進むことが予想されるため、障がい者と家族が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相談支援体制を充実するとともに、サービス等利用計画の作成など、在宅福祉サービスの充実を図っていく。	
3	就労の支援	↗	平成25年4月に障害者優先調達法が施行され、物品購入や役務の提供を受ける際には、国や地方公共団体が障害福祉事業所を優先的に利用することが定められた。今後、障がい者雇用についても、関係機関と連携し障がい者を支援する施策を進めていく。	
4	社会参加の環境整備	→	障がい者が社会参加しやすい環境づくりに努めるため、手話・点訳奉仕員の養成を積極的に行うとともに、ボランティアや地域の理解・協力を得ながら、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境を整備していく。	

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなで作る健康なまちづくり
取組5	共生社会の確立
取組の目的	市民一人ひとりの生命や人格が尊重され、誰もが個性と能力を発揮し、安心して暮らせる共生社会を確立します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎男女共同参画においては、国では、全ての女性が活躍できる社会の実現が成長戦略の中核として、位置づけられている。</p> <p>◎多文化共生社会においては、経済状況の悪化や東日本大震災の影響で、在住外国人は減少傾向にあるが、定住化する外国人もいることから、市民と在住外国人が共に安心して生活できるよう取り組むことが必要である。</p>
主な取組	<p>◎人権施策の総合的・計画的な推進のため「袋井市人権啓発推進計画」を策定するとともに、人権文化創造講演会等を開催した。</p> <p>◎審議会等委員への積極的な女性登用の促進や輝く女性支援セミナーの開催、男女共同参画社会づくり宣言事業所との意見交換等を行い、意識啓発を図った。</p> <p>◎市内在住外国人と地域住民との共生を図り、共に住み良い地域づくりを实践するため、外国人向け多文化共生講座を開催するとともに、市役所の外国人生活情報窓口に通訳職員を配置するなど、多文化共生の推進を図っている。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点	
1	行政委員会や審議会等における女性委員の割合【%】	目標値	31.0	33.0	35.0	37.5	40.0	2	
		実績値	30.4	33.9	32.3	35.4			
2	市政に女性の意見が反映されていると思う人の割合【%】	目標値	27.0	28.5	30.0	32.5	35.0	1	
		実績値	23.6	24.7	24.9	19.7			
3	外国人の就学率【%】	目標値	47.0	48.0	49.0	49.5	50.0	4	
		実績値	52.0	60.8	61.9	70.5			
4		目標値							
		実績値							
5		目標値							
		実績値							
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								評価結果の平均点	2.3

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
<p>有効性</p> <p>4. 想定どおりの成果</p> <p>3. 概ね想定どおりの成果</p> <p>2. 一定の成果</p> <p>1. 想定した成果なし</p>	2	<p>◎男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて意識の醸成を図っており、審議会等における「女性委員の割合」は増加している。しかしながら、市民意識調査での「市政に女性の意見が反映されていると思う人の割合」は低く、期待する成果は出ていない。</p> <p>◎多文化共生推進事業は、市民と在住外国人とがお互いの文化や習慣の違いを認め合い、ともに安全で安心な生活を送ることができる共生社会の実現に寄与している。</p>
<p>必要性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	3	<p>◎核家族化や無縁社会が進行するとともに、高齢者の単身世帯が増加する中、地域福祉を担う民生委員児童委員の資質向上は重要である。</p> <p>◎生活困窮者に対する経済的支援と生活相談援助は、最低限度の生活を保障し、その自立を助長するために必要な事業である。</p>
<p>緊急性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	2	<p>◎市民の誰もが平等に暮らすことができる明るいまちづくりの実現のため、生活保護事業や住宅支援給付事業、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)、セクハラ等の防止のための相談業務の充実が必要である。</p> <p>◎共生社会の確立に向けた取組は、意識の向上など、すぐに効果が出るものばかりではなく、地道に継続した取組が必要である。</p>
評価結果の平均値	2.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	遺族会運営事業	3	3	3	
2	戦没戦災死者追悼・平和祈願式	4	3	4	
3	社会福祉協議会関連事業	3	3	3	
4	民生委員児童委員協議会運営事業	4	4	4	
5	生活保護事業	4	4	4	
6	住宅手当緊急特別措置事業(住宅支援給付事業)	4	4	4	
7	人権計画策定事業(人権啓発運営事業)	3	4	3	
8	人権同和問題啓発運営事業	3	3	4	
9	人権問題啓発維持管理事業	3	3	3	
10	岡崎会館運営事業	3	3	3	
11	岡崎会館施設維持管理事業	3	3	3	
12	家庭児童相談室運営事業	4	3	4	
13	男女共同参画プラン推進事業	3	3	3	
14	多文化共生推進事業	3	3	4	
15	国際交流協会補助事業	3	3	4	
16	市営住宅施設整備事業	3	3	3	
17	虐待予防事業	3	3	3	
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.3	3.3	3.2	3.5

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.3	2.3	3.3	2.7

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎事業所や市民活動団体等の協力を得て、男女共同参画社会の実現に向け、より効果的な啓発・PR方法を検討するとともに、女性の社会参画に向け、市内で活躍する女性等人材の把握に努めていく。</p> <p>◎外国人生活情報窓口の充実を図り、言語面で不安を抱える外国人のサポートと翻訳、同行通訳を行うとともに、国際交流協会や市民活動団体と連携を図り、多文化共生社会に向けた取組を推進していく。</p>		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針		
1	人権意識の高揚	↑	平成27年度以降6年間を計画期間とした「袋井市人権啓発推進計画」を策定し、人権問題の解決に向けた施策の推進を図っていく。
2	男女共同参画社会の実現	→	男女共同参画推進プランの取組の一層の推進を図るため、市民への周知や啓発事業など男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいく。
3	外国人と共に暮らす環境の整備	→	多文化共生推進指針を策定し、それに基づき日本語教室開催事業や国際交流協会への委託事業の充実を図り、市民と在住外国人が共に安心・安全に社会生活を送ることができるよう多文化共生の推進を図っていく。
4	虐待の防止	→	核家族化や家庭内のコミュニケーション不足により、日常生活において様々な課題が生じており、相談内容も多岐にわたっている。今後は、相談員の資質の向上をはじめ、相談体制や相談場所等の環境整備を図っていく。
5	低所得者の生活支援	→	最低限度の生活を保障するため、国の方針に沿って困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その自立を助長していく。
6	ユニバーサルデザインの普及	↘	誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインに配慮した施設改修を行い、市民の生活安定と社会福祉の推進を図っていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取組6	市民スポーツの充実
取組の目的	市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツの普及と市民や地域の主体的なスポーツ活動を推進します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎スポーツ振興と地域活性化を目的とし、平成17年度より10年間毎年500万円の助成が受けられる「スポーツ拠点づくり推進事業」制度が創設され、平成26年度には、助成期間が終了しても自立できていない大会を対象に、自立を促すための「スポーツ拠点づくり自立支援事業」が創設された。</p> <p>◎2019年ラグビーW杯開催や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、スポーツへの関心が高まっている。</p>
主な取組	<p>◎平成17年度にスポーツ拠点づくり推進事業の採択を受け、財団法人地域活性化センターから10年間助成していただき、「JOCジュニアオリンピックカップ全国エアロビック選手権大会」を開催してきた。平成27年度からは、新たに創設された「スポーツ拠点づくり自立支援促進事業」の助成を受け、引き続き全国大会を開催していく。</p> <p>◎市民のスポーツ推進のため、老朽化が著しい現市民体育館に代わる新たな拠点となる「総合体育館」を整備していく。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点	
1	定期的(週1回以上)にスポーツを行っている人の割合【%】	目標値	46.0	49.0	51.0	53.0	55.0	2	
		実績値	42.4	41.9	41.3	41.9			
2	市内の運動施設の利用者数(エコパは除く)【人】	目標値	655,000	659,000	664,000	670,000	675,000	1	
		実績値	692,555	719,882	690,907	662,972			
3	全国スポーツ大会の出場者数(激励金交付件数)【件】	目標値	72	77	82	86	90	2	
		実績値	84	85	59	61			
4	ウォーキングイベントの参加者数(市内在住者のみ)【人】	目標値	4,700	4,775	4,850	4,925	5,000	1	
		実績値	4,158	3,589	3,222	3,158			
5		目標値							
		実績値							
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								評価結果の平均点	1.5

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎市内運動施設の利用者数は全体的には減少傾向であるが、施設の夜間及び土日の稼働率は非常に高く、多くの市民に利用されている。 ◎各種スポーツ教室をはじめ、クラウンメロンマラソンや市駅伝大会の開催は、市のスポーツ振興とともに、市民の健康増進や地域コミュニティの推進につながっている。 ◎東海道五十三次どまん中ふくろいウォークについては、開催期間を2日から1日にしたこと、事業費の削減と参加者の集約化、内容の充実化が図られた。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎市民意識調査での「週1回以上のスポーツ実施率」は、全体的には横ばい傾向である。シニア世代でのスポーツ実施率は高いが、仕事や家事、子育てなどで忙しい30～40歳代の女性のスポーツ実施率は低くなっているため、年代に応じた取組が必要である。 ◎学校運動施設(体育館・グラウンド・柔剣道場)を市民に開放することによって、市民の身近なスポーツの場として有効活用し、体力づくり・健康増進・親子のふれあいや近隣住民のコミュニティの醸成を目的とした地域スポーツ振興を図っており、継続して事業を実施していく必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎袋井市民体育館は、昭和48年に建設されて以来40年が経過し、老朽化が進んでいる。そのため、多様化する市民のニーズに対応した利用しやすい施設整備とともに、市民の各種大会の開催などスポーツを通じた交流の活性化を図る機能や防災機能を持つ総合体育館を整備する。 ◎総合体育館の整備手法については、民間事業者の経営ノウハウや資本力を活用し、市民により質の高いサービスの提供の実現と市の財政負担の軽減を図るため、PFI方式により進めている。
評価結果の平均値	3.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	風見の丘施設管理運営事業	4	3	4	
2	スポーツ推進委員活動事業	3	3	4	
3	各種スポーツ教室・大会開催事業	3	2	3	
4	全国ジュニアエアロビック大会開催事業	3	3	4	
5	エアロビック普及事業	3	3	3	
6	総合型地域スポーツクラブ支援事業	3	3	3	
7	静岡州市町対抗駅伝競走大会委託事業	4	4	4	
8	スポーツ選手激励・指導者養成事業	3	3	3	
9	エコバ活用補助事業	3	3	3	
10	袋井市スポーツ協会運営補助事業	3	3	4	
11	家族で楽しむスポーツ推進事業	3	3	1	
12	ウォーキング普及事業	3	3	3	
13	東海道五十三次 どもん中ふくろいウォーク開催事業	3	3	3	
14	学校運動施設運営事業	4	3	4	
15	学校運動施設維持管理事業	4	3	4	
16	市内公共運動施設運営事業	4	3	4	
17	市内公共運動施設維持管理事業	3	3	4	
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.2	3.3	3.0	3.4

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
1.5	3.0	3.2	2.6

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎市内の運動施設利用者数は、全体的に減少傾向であるが、袋井体育センターや市民体育館では増加しており、施設の夜間及び土日の稼働率は非常に高く、多くの市民に利用されている。各施設指定管理者とともに、市民ニーズにあった事業展開(平日等の教室開催)に努め、利用者増を図っていく。</p> <p>◎スポーツクリニック事業や各種スポーツ教室を充実するとともに、さらなる競技力の向上と制度の周知・PRに努めていく。</p>	<p>H 26 の 評 価</p>	<p>一部に改善を要する</p>
---	-----------------------------------	------------------

番号	取組の基本方針	H26	
1	生涯スポーツの推進	→	市民がスポーツに親しみ、気軽に運動に取り組めるよう、各種スポーツ教室をはじめ、ニュースポーツなど、親しみやすいスポーツの普及を推進していく。
2	競技スポーツの推進	→	スポーツ協会や各種競技団体と連携し、スポーツクリニックを開催したり、ジュニアエアロビック選手育成を支援することで、トップアスリートの育成・スポーツ指導者への支援等を推進していく。
3	市民や地域のスポーツ活動の支援	↗	日頃から市民が気軽にスポーツに取り組んでもらうことで、スポーツの推進をはじめ、健康増進、地域コミュニティ等のさらなる推進が図られるよう取り組んでいく。
4	公共スポーツ施設の充実	→	多様化する市民のニーズに対応するため、利用しやすく、スポーツを通じた交流の活性化や防災機能を併せ持つ『総合体育館』の整備を進めていく。
5	特色あるスポーツ活動の推進	→	いつでも、だれでも楽しめる生涯スポーツとしてスローエアロビックの普及や、東海道五十三次どもん中ふくろいウォークなどのウォーキングイベントを開催し、市民へ広くPRしていく。

<< 展開方向 >> 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策2	みんなで備える安全・安心なまちづくり
取組1	地震対策の推進
取組の目的	地域の防災力を向上するとともに、減災対策を計画的に推進し、地震に対する備えを万全にします。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎東日本大震災の教訓や静岡県第4次地震被害想定におけるこれまでの想定を大幅に上回る被害想定を発表を踏まえ、大規模地震に備えるため補助制度が拡充されるとともに、国土強靱化基本計画においても、防災・減災対策の取組強化が掲げられている。</p> <p>◎国では平成32年までに住宅耐震化率95%を目標としており、県でも耐震改修促進計画の見直しが行われている。</p>
主な取組	<p>◎「袋井市地震・津波対策アクションプログラム」に基づき、計画的に事業を推進しているが、多額の経費を伴うことから、国や県の補助制度を有効に活用するとともに、特に防潮堤整備事業については、県との連携を強化する必要がある。平成26年10月から「ふるさと防災寄附金」の推進を図り、市、地域、事業所等が一体となって防災対策に取り組んでいる。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	木造住宅耐震補強工事の実施数【件】	目標値	520	527	527	527	527	4
		実績値	516	671	811	912		
2	家具を固定している家庭の割合【%】	目標値	66.2	66.5	66.7	66.9	67.1	3
		実績値	59.3	70.1	73.5	69.5		
3	非常持ち出し品を用意している家庭の割合【%】	目標値	57.4	57.7	57.9	58.1	58.3	3
		実績値	63.2	66.7	70.0	66.6		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								<p>評価結果の平均点</p> <p>3.3</p>

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
<p>有効性</p> <p>4. 想定どおりの成果</p> <p>3. 概ね想定どおりの成果</p> <p>2. 一定の成果</p> <p>1. 想定した成果なし</p>	3	<p>◎家庭内減災対策推進事業において、家具転倒防止器具の現物給付や取付の補助を実施している。市民意識調査では約7割の実施率であり、概ね想定どおりの成果が出ている。</p> <p>◎命山整備事業は、早期の完成を目指し取り組んでおり、平成27年度に中新田地区命山の完成を予定している。また、残る東同笠・大野地区命山、湊西命山については、本体工事を平成28年度に完了する予定であり、これにより、津波避難困難地域における安全性が確保される。</p>
<p>必要性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	4	<p>◎同報無線のデジタル化やメローネット、臨時災害FM放送局など、災害時における多様な情報伝達手法により、市民の安全確保を図ることが求められている。</p> <p>◎住民の生活を守るため、防潮堤や命山の整備等の必要性は高まっている。</p>
<p>緊急性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	4	<p>◎南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、早急に津波対策を行っていく必要があり、津波避難施設の整備の緊急性は高まっている。</p> <p>◎第四次地震被害想定が公表され、本市においてもこれまで以上に被害の拡大が想定されている。現在、袋井市地震・津波アクションプログラム2013を定め、対策を推進しているが、計画どおり対策を行い、一日も早く人命と財産の安全を図る必要がある。</p>
<p>評価結果の平均値</p>	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	防災無線維持管理事業	4	4	4	
2	家庭内減災対策推進事業	4	4	4	
3	地域防災計画等推進事業	3	3	4	
4	自主(連合)防災隊育成事業	3	3	3	
5	防災訓練事業	3	3	4	
6	災害対策本部・支部資機材等整備事業	3	3	3	
7	避難所・救護所等整備事業	3	3	4	
8	災害に強いまちづくり事業	3	3	4	
9	既存建築物耐震性向上事業	4	3	4	
10	ブロック塀等耐震改修促進事業	4	3	4	
11	木造住宅耐震補強助成事業	4	3	4	
12	わが家の専門家診断事業	4	3	3	
13	津波避難対策事業	4	4	4	
14	公共下水道事業総合地震対策事業	4	4	4	
15	静岡モデル防潮提整備事業	4	3	4	
16	同報無線デジタル化整備事業	3	3	3	
17	小学校施設地震対策事業	4	3	4	
18	中学校施設地震対策事業	4	3	4	
19					
20					
評価結果の平均値		3.5	3.6	3.2	3.8

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
3.3	3.7	3.5	3.5

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎袋井市地域防災計画について、新たに津波対策編を策定するとともに、大規模な地震災害の発生時に業務が適切に継続できる体制を整えておくことを目的に「袋井市業務継続計画(BCP)の地震対策編を策定した。 ◎自主防災組織と支部職員による地域防災対策会議等を開催し、相互の連携強化を図るとともに、各地区の地震対策の取組を実施した。 ◎袋井市静岡モデル防潮提整備事業については、整備に向けての測量や希少野生動物調査等を行い、盛土工事など、整備事業に着手した。	H26の評価	概ね順調
---	--------	------

番号	取組の基本方針	H26	
1	地域防災力の強化	↗	東日本大震災を受けて、地域の防災意識は高まっており、災害対策支部職員と自主防災組織が協力して、引き続き地域防災対策会議等を開催し、各地区の地震対策の取組を実践していく。
2	より実践的な防災訓練の実施	→	総合・地域防災訓練に加えて、津波避難訓練や原子力防災訓練、避難所宿泊訓練、土砂災害防災訓練など、実践的な防災訓練の実施を推進していく。
3	家庭における防災対策の推進	↗	耐震補強工事の未実施世帯への全戸個別訪問の実施や他市にない補助金の上乗せ等により、本市の住宅耐震化率は91.3%であり、県の84%を上回っている。今後は、平成32年までに95%を達成するため、耐震補強に関心の少ない世帯等へ推進していく。
4	迅速な災害情報伝達の推進	→	災害発生時において被害の軽減を図るためには、迅速かつ正確な情報の伝達は重要である。情報発信の核となる同報無線放送デジタル化の整備を推進するとともに、メローねつとの登録を推進していく。
5	災害時の円滑な救済・復旧活動の推進	→	地域の要援護者台帳等の整備の充実や災害時要援護者への対策の更なる推進を図る。また、「災害時相互応援協定」の締結や「広域的地域間共助」の取組により、救援物資や被災者の収容施設の提供、職員の派遣など、早期の支援をスムーズに行える体制を整えていく。
6	災害時の各種実施計画の整備	→	地域防災計画(津波対策編)の策定や地域防災計画(一般編、地震対策編、原子力災害対策編)、医療救護計画など各種計画等の定期的な見直しを実施するとともに、原子力災害時における「広域避難計画」の策定など、災害発生時の迅速な対応が図れるよう各種計画等の見直しや策定を行っていく。

≪ 展開方向 ≫ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策2	みんなで備える安全・安心なまちづくり
取組2	治水・治山対策の推進
取組の目的	市民の防災意識の高揚を図るとともに、治水・土砂災害対策を計画的に推進し、災害に対する備えを万全にします。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎近年、ゲリラ豪雨や気候変動等による集中豪雨が多発し、大規模な浸水被害や土砂災害が頻発している。多くの自治体でハザードマップが作成され、防災計画に利用されているが、市民目線での情報共有がより一層充実し、洪水に対する危機意識の向上が望まれる。</p> <p>◎気象庁は、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、これまでの大雨警報などに加え、「特別警報」を発表するなど、住民への情報提供の強化が図られている。</p>
主な取組	<p>◎「袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン」は、蟹田川流域と沖之川流域では概ね当初目標は達成したが、小笠沢川流域については、対策の見直しにより施設整備が遅れているため、平成28年度まで期間を延長して取り組んでいる。</p> <p>◎袋井駅南地区は、橋上駅化工や周辺道路の供用開始等に伴う土地利用の活発化に見合った治水施設の整備が必要である。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	治水対策のための雨水貯留量[m]	目標値	37,580	63,590	66,600	69,610	72,820	2
		実績値	42,420	45,560	58,360	60,290		
2	浸水常襲地区の床上浸水被害想定家屋数[戸]	目標値	28	21	21	9	0	4
		実績値	21	21	7	7		
3	土砂災害警戒区域の指定箇所の割合[%]	目標値	52.3	65.1	77.7	90.5	100.0	2
		実績値	47.6	80.1	80.1	80.1		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】								評価結果の平均点 2.7
4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎治水対策のための雨水貯留量は、目標は達成していないが、毎年、着実に増加している。 ◎治水安全度の向上や土地利用の適正化に向けて、長期的に取り組む「袋井市河川等整備計画(10箇年計画)」と床上浸水被害の解消に向けて短期的に取り組む「袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン」により、蟹田川・沖之川流域では、概ね目標を達成している。小笠沢川流域については、対策の見直しにより施設整備に遅れを生じていることから、平成28年度まで延長している。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎蟹田川・沖之川流域における短期的対策については、概ね目標を達成しているが、さらに治水安全度を向上させるための長期的対策が必要である。 ◎小笠沢川流域については、対策の見直しにより施設整備に遅れを生じていることから、平成28年度までに期間を延長しており、実施の必要性が高まっている。 ◎袋井駅南地区については、橋上駅化工や周辺道路の供用開始などに伴う土地利用の活発化に見合った治水施設の整備が必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎近年多発しているゲリラ豪雨や市街化による流域の保水・遊水機能の低下により、水害発生リスクが高まっていることから、浸水常襲地区における家屋浸水被害の早期解消とともに、流域全体の治水安全度を向上させるため、河川改修や雨水流出抑制などの対策を早急に進める必要がある。 ◎緊急性の高い土砂災害危険箇所については、土砂災害防止施設の整備を計画的に進める必要があり、緊急性は高まっている。
評価結果の平均値	3.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	防災機器等維持管理事業	4	3	4	
2	水防運営事業	4	4	4	
3	袋井駅南地区調整池整備事業	3	3	3	
4	校庭貯留施設整備事業	3	3	3	
5	沖之川流域水田貯留整備事業	3	3	3	
6	雨水貯留タンク設置事業	3	3	3	
7	治水対策緊急事業	3	3	3	
8	沖之川流域耐水壁等設置事業	3	3	3	
9	準用河川中沢川改修事業	3	3	3	
10	松橋川改修事業	3	3	4	
11	木原2号排水路改修事業	3	3	3	
12	河川・排水路維持管理事業	3	3	3	
13	災害復旧事業	3	3	3	
14	土砂災害防止事業	3	3	4	
15	急傾斜地崩壊対策事業	3	3	3	
16	油山川改修事業	4	3	4	
17	高尾第1幹線改修事業	4	3	4	
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.2	3.2	3.1	3.4

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.7	3.0	3.2	3.0

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎洪水被害の防止と常襲冠水地域の被害解消を図るため、河川改修や調整池、雨水貯留施設の整備など、総合的な治水対策を実施している。 ◎土砂災害危険箇所のうち、緊急性の高い箇所については、土砂災害防止施設の整備を計画的に進めるとともに、土砂災害ハザードマップを作成し、危険性を周知していく。	H26の評価	概ね順調
---	--------	------

番号	取組の基本方針	H26	
1	地域防災力の強化	→	消防(水防)団や自主防災隊などとの連携強化により、引き続き、地域防災力を高めるとともに、被害軽減につながる災害の発生情報を市民等に迅速かつ的確に伝達する方法の確立を図っていく。
2	総合的な治水対策	→	駅南地区については、今後の土地利用を踏まえて、整備を進めるとともに、常襲冠水地域の被害解消に向けて、計画的に河川改修や雨水流出抑制施設の整備などを行っていく。
3	災害危険区域の周知徹底	→	土砂災害ハザードマップ等を有効に活用し、危険地域を周知していくことで、平常時から市民の災害への意識高揚を図っていく。
4	土砂災害防止の促進	→	警戒区域の指定に県と連携して取り組むとともに、急傾斜地崩壊対策事業などの防災対策を促進します。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策2	みんなで備える安全・安心なまちづくり
取組3	地域防犯の推進
取組の目的	地域や学校、警察などとの連携を深め、市民の力と行政の力を結集して犯罪を抑止する安全な地域社会を構築します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎平成26年中の県内における犯罪認知件数は、25,601件(前年比▲3,794件)で、12年連続で減少している。しかし、子どもに対する声掛け事案や女性を狙ったわいせつ事案、住宅等への侵入窃盗、高齢者等を狙った振り込め詐欺など、依然として身近な犯罪が発生している。
主な取組	◎市内における犯罪認知件数は、平成22年の958件をピークに減少し、平成26年は639件(前年比▲190件)であった。件数は減少しているものの、不審者情報の件数が増えていることや詐欺などの知能犯の件数は減っていないことから、市民の安全・安心度を向上させるため、地域の防犯情報を周知するとともに、警察・地域・行政が一層連携し、防犯対策の推進に取り組む必要がある。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	スクールガードボランティアの登録者数【人】	目標値	1,520	1,507	640	670	1,572	1
		実績値	830	614	561	549		
2	犯罪件数【件】	目標値	807	791	774	758	741	4
		実績値	875	842	829	639		
3		目標値						
		実績値						
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
							評価結果の平均点	2.5

【評価点基準】

- 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎スクールガードリーダーが市内の全小中学校を定期的に巡回し指導することで、児童の安全が図られ、不審者に対する児童の意識も年々高まり、不審者情報の提供にもつながっている。 ◎スクールガードボランティアの登録者数は年々減少傾向にあるが、実際に活動に携わっている方の活動状況は活発で充実した内容となっている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎市内における犯罪認知件数は、年々減少しているものの、不審者情報の提供件数は増加している。今後も、市民の安全・安心度を向上させるため、警察・地域・行政がより一層連携して、防犯対策の推進に取り組んでいく必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎犯罪を起こさせない環境づくりが必要であり、パトロール強化や防犯意識の高揚など、様々な防犯対策を講じることで抑制効果を生んでいる。 ◎ICTの進展による新しい犯罪や高齢者を狙った犯罪の増加などに対して、市民・企業・学校・行政などの様々な組織の連携を強化して対処するなど、安全な地域社会を構築していくことが必要である。
評価結果の平均値	2.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	防犯推進協会運営補助事業	3	3	3
2	防犯灯整備事業(自治会間)	3	3	4
3	防犯灯設置補助事業(自治会内)	3	3	3
4	防犯対策推進事業	3	3	4
5	スクールガード事業	3	3	3
6	消費者啓発事業	4	4	4
7	消費生活相談事業	4	4	4
8	消費者団体支援事業	3	3	2
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.3	3.3	3.4

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.5	2.7	3.3	2.8

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎スクールガードリーダーが市内の全小中学校を定期的に巡回し指導することで、不審者に対する児童の意識が年々高まり、不審者情報の提供にもつながっている。一方で、スクールガードボランティアの登録者数は、年々減少傾向にあり改善が必要である。</p> <p>◎市内の犯罪認知件数は年々減少しているものの、不審者情報の提供件数が増えていることや詐欺などの知能犯の件数は減っていないため、警察・地域・行政がより一層連携して、防犯対策の推進に取り組んでいく必要がある。</p>		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針		
1	地域における防犯活動の支援	↗	自治会連合会単位で組織する地区安全会議やスクールガードボランティア、青色回転灯防犯パトロール等、引き続き、地域の積極的な防犯活動を支援し、組織強化と状況の共有化を図っていく。
2	袋井警察署との連携推進	→	自治会長及び自治会連合会長で組織する袋井市防犯推進協会を中心に、袋井警察署や署管内防犯協会、地域安全推進員等と連携を図り、防犯の啓発及び地域防犯活動の強化に努めていく。
3	犯罪危険箇所の改善	→	LED灯への取替も含め、防犯灯の設置を推進するとともに、家屋がない集落間の通学路等の危険箇所についても、防犯灯を設置するなど、犯罪が起きにくい環境づくりを進めていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策2	みんなで備える安全・安心なまちづくり
取組4	交通安全の推進
取組の目的	交通事故の発生を抑止するとともに、地域や学校、警察などとの連携を強化し、特に子どもと高齢者の被害を防止します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎平成26年中の全国の交通事故による死者数は、4,113人(前年比▲260人)で、14年連続の減少となっているが、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合は高く、飲酒運転や危険ドラッグ使用者による悲惨な事故も後を絶たない。また、通学時の児童が巻き込まれる事故も依然として発生している。</p> <p>◎平成26年中の県内の状況は、人身事故件数33,499件(前年比▲1,725件)、死者数143人(前年比▲41人)で、減少傾向にある。</p>
主な取組	<p>◎平成26年中の市内の交通事故発生状況は、人身事故件数775件(前年比+36件)、死者数3人(前年比▲3人)であり、数年前に比べ事故件数は減少している。また、追突事故が人身事故件数の5割近くを占めており、引き続き、追突事故防止に努めている。</p> <p>◎通学路の安全確保のため、警察、道路管理者、教育委員会と連携し、計画的な事業の進捗を図っていく。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	通学路歩道整備率(道路整備10か年計画と重複する箇所)【%】	目標値	57.9	58.2	58.3	58.8	59.3	2
		実績値	57.9	58.0	58.1	58.6		
2	交通事故発生件数【件】	目標値	820	790	770	750	740	1
		実績値	862	853	739	775		
3	交通安全講習会参加高齢者数【人】	目標値	2,430	2,450	2,470	2,490	2,500	1
		実績値	2,623	1,811	2,526	2,081		
4	カーブミラーの設置数(累計)【基】	目標値	2,396	2,411	2,426	2,441	2,460	4
		実績値	2,366	2,393	2,433	2,448		
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】								評価結果の平均点 2.0
4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている								
3: 目標は達成しているが、前年より落ちている								
2: 目標は達成していないが、前年より伸びている								
1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎平成26年中の市内の交通事故発生状況は、人身事故件数775件(前年比+36件)、死者数3人(前年比▲3人)であり、昨年より増加しているが、数年前に比べ人身事故件数は減少傾向である。 ◎交通安全の推進については、交通安全会連合会、交通指導隊、交通安全指導員、学校、警察等の関係機関と連携を図りながら、各団体の活動に合わせた啓発を行っており、一定の成果は出ている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎交通事故件数は減少傾向にあるものの、目標の達成には届いておらず、交通事故の防止に向け市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図る取組が必要である。 ◎高齢者の交通安全講習会参加者数は、シニアクラブで2年に一度シルバーポリスの委嘱式の際に講習会を実施しているため、隔年で参加者が増減している。今後はシニアクラブ等への働きかけを行い、より多くの高齢者に講習会に参加してもらえるよう安全協会と連携し進めていく必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎ドライバーや歩行者など、すべての道路利用者が、交通ルールを遵守し、マナーアップが図られるよう、年4回の交通安全運動や無事故・無違反コンクール、児童・園児の登下校指導、各種イベントなどでの交通指導や交通安全啓発を地道に実施していく。
評価結果の平均値	2.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	交通安全対策推進事業	3	3	4
2	交通安全会連合会事業	4	4	4
3	交通安全施設整備事業	4	4	4
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.8	3.7	4.0

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.0	2.0	3.8	2.6

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎平成26年度の重点項目は、追突・出合頭の交通事故を削減するため、袋井インター通り沿いの企業にポスターの掲示を依頼し、交通安全の意識高揚と事故防止に努めた。追突事故が人身事故件数の5割を占めているため、平成27年度も引き続き追突事故の防止を重点目標に事故削減に努めていく。</p> <p>◎通学路の安全確保のため、警察、道路管理者、教育委員会と連携し、計画的な事業の推進を図っていく。</p>		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針	H26	
1	子どもを交通事故から守る	→	短期的な対策が必要な箇所については、修繕等で随時対策を講じていくとともに、中長期的な対策についても検討し、さらなる通学路の安全対策を図っていく。
2	高齢化社会に向けた取組の実施	→	平成26年中の交通死亡事故者3人のうち、2人が65歳以上の高齢者であったことから、高齢者の事故防止を強力に取り組み、高齢者の交通事故の減少を目指していく。
3	人にやさしい歩道の整備	→	危険性が指摘されている箇所の安全対策を図るとともに、人にやさしい歩行空間の整備を計画的に推進していく。
4	交通安全施設の整備	→	地域からの要望や通学路の安全対策の要望に対応するとともに、安全で安心な道路環境の整備に向けて、道路反射鏡、区画線設置などの施設整備を進めていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策2	みんなで備える安全・安心なまちづくり
取組5	消防・救急体制の強化
取組の目的	火災予防対策を推進するとともに、迅速な消防体制を確立し火災による被害を軽減します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎要動員力、即時対応力、地域密着性を有する消防団は、地域防災力の中心として大きな役割を果たしているが、近年、消防団員の確保が難しく、地域防災力の低下が懸念されている。このため、平成25年12月に、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団員の加入促進、処遇の改善、消防団の装備・教育訓練の改善について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務づけられた。
主な取組	◎平成24年度に「袋井市消防団活性化検討会」を組織し、消防団員の負担軽減と待遇改善に向けて協議を行い、訓練や大会のあり方、報酬の引き上げなどの待遇改善策等の方針をまとめた。今後は、方針に基づく改善に着手し、礼式大会の廃止や報酬の引上等の環境整備をはかるなど、消防団員の確保に努めていく。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	消防団協理事業所表示証交付件数【事業所】	目標値	5	8	11	14	18	1
		実績値	11	18	14	12		
2	消防団員数【人】	目標値	623	630	637	644	651	1
		実績値	634	635	640	632		
3	出火率(人口1万人当たり火災件数)【%】	目標値	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	4
		実績値	4.1	3.1	3.9	3.0		
4	普通救命講習受講者数【人】	目標値	5,519	5,889	6,259	6,629	7,000	4
		実績値	5,523	6,005	6,353	6,712		
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点 2.5

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎「出火率」や「普通救命講習受講者数」については、目標を達成しており、想定どおりの成果が出ているが、「消防団協理事業所」や「消防団員数」については、一定の成果に留まっている。 ◎大規模災害などの災害発生時には、常備消防だけでは迅速かつ地域の実情にあった災害活動の低下を招く恐れがあるため、地域に密着した消防団の存在と役割は非常に重要である。 ◎消火活動には、消防車や耐震性防火水槽、消火栓などの施設、また装備などの環境整備が必須であることから計画的に整備していくことが必要である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎常備消防の強化はもとより、地域の消防団と自主防災隊などの地域防災力の強化により、災害時における迅速な対応が実現可能となる。このため、それぞれの連携を図ることで、災害の未然防止と災害時における被害を最小限に抑えることにつながるから必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎南海トラフで発生するマグニチュード8以上の巨大地震の今後の30年以内の発生確率は70%程度と予測されるなど、緊迫した状況にあることから、災害に対応する体制の強化は必要である。また、消防庁舎の建替や防災センターは、災害対応の拠点として重要な役割を担うことから、早急に整備する必要があり、緊急性は一定程度高まっている。
評価結果の平均値	2.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	消防団員報酬	4	4	4
2	消防団運営事業	4	3	4
3	消防施設管理事業(消火栓・耐震性防火水槽)	4	4	3
4	消防団施設維持管理事業	4	4	3
5	消防団備品購入事業(車両機械)	4	4	4
6	水防運営事業	4	4	4
7	袋井消防庁舎用地及び(仮称)防災センター整備事業	3	3	3
8	消防救急無線デジタル化整備事業	3	3	4
9	消防備品購入事業(車両機械)	3	3	3
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.6	3.7	3.6

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.5	2.7	3.6	2.9

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎本市では、消防団員の時代に即した負担軽減と待遇改善に向けた取組を推進するため、平成24年度に「袋井市消防団活性化検討会」を組織し協議を開始した。 ◎訓練・大会のあり方や各種事業計画の見直し、報酬引上などの待遇改善策等について協議した結果、平成27年3月に方針を示し、消防団員がより活動しやすくなるように、平成27年度から礼式大会の廃止や団員報酬等の引上げ、消防団の装備の改善や充実強化に取り組んでいく。</p>		H26の評価	一部改善を要する
番号	取組の基本方針	H26	備考欄
1	防火意識の向上と指導の強化	↗	災害を未然に防ぐことや、被害を最小限に食い止めるためには、日頃の防火に対する意識が必要であり、自主防災隊や地域住民に対して、初期消火や応急手当などの自助力向上のための知識や技術の習得を推進していく。
2	迅速かつ効率的な消防活動体制の整備	→	大規模災害発生時には消防車両等の到着が大変困難な状況となることから、常備消防をはじめ、地域の消防団と自主防災隊とのさらなる連携強化を図り、迅速かつ効率的な消防活動体制の整備に努めていく。
3	消防団活動の支援	↗	安全・安心のまちづくりのためには、多様化・複雑化している災害に対応できる消防団体制を整えておく必要があるため、消防団員への適正な報酬や、活動しやすい環境整備のための資機材の充実、適度な訓練を実施していく。
4	消防水利の計画的な整備	→	火災時に必要な耐震性防火水槽や消火栓の新設は、水利の充足や自治会からの要望に基づき、計画的に整備するとともに、維持管理については、必要に応じて修繕を行い緊急時に備えていく。
5	消防広域化の促進	→	国が策定した「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に基づき、中東遠地域の5市1町による通信指令業務の一本化をはじめ、より一層効率的な組織体制を構築するため、引き続き、消防の広域化に向け検討していく。
6	消防施設の充実・強化	→	建設から42年が経過し老朽化している袋井消防署庁舎の建替のため、袋井消防庁舎整備基本計画を策定し、防災拠点の施設として早急に建設を進めていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取組1	循環型社会の形成
取組の目的	省資源、省エネルギーを推進するとともに、新エネルギーの有効利活用を促進し、自然環境の保全と環境負荷の少ない資源循環型社会を構築します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎小型家電リサイクル法に基づき使用済製品からの有用金属の回収などの3Rの取組推進など、循環型社会の形成に向けた法整備や市民意識の高まりが進んでいる。一方、生活スタイルの多様化に対応したごみの回収方法や、ごみ排出抑制に繋がる工夫・啓発活動など、市民ニーズに対応した行政の取組が求められている。また、寿命を迎える太陽光パネルが今後大幅に増えてくることを踏まえて、国は平成30年度にリサイクル制度を導入する方針を決めた。
主な取組	◎ごみの減量化やリサイクルの推進を図るため、出前講座や市内で実施されるイベントへの出展を通じて、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する啓発活動を積極的に実施するとともに、市民のライフスタイルの多様化に合わせ、資源ごみの拠点回収事業を推進している。また、「エコタウンふくろい」の実現に向け、県内トップクラスの奨励金制度や新エネルギー普及に向けた様々な導入支援を展開しており、新エネルギー機器の導入については、着実に推進が図られている。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	1人1日当たりの家庭ごみの排出量【g】	目標値	618	618	618	618	618	4
		実績値	646	632	602	593		
2	年間資源リサイクル率【%】	目標値	26.1	27.1	28.1	29.1	30.8	1
		実績値	22.4	20.3	20.4	19.1		
3	新エネルギー機器導入促進奨励金の交付件数【件】	目標値	2,950	3,300	3,650	4,000	4,300	4
		実績値	3,481	4,427	5,312	6,183		
4	生ごみ処理機等設置費補助金交付件数(累計)【台】	目標値	1,980	2,055	2,130	2,205	2,280	2
		実績値	1,979	2,028	2,098	2,160		
5	ISO14001・エコアクション21認証取得事業所数【箇所】	目標値	136	139	143	146	150	2
		実績値	134	123	129	130		
							評価結果の平均点	2.6

【評価点基準】

- 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎太陽光発電システムの導入については、県内トップクラスの奨励金制度に加え、セミナー開催や相談業務などきめ細かな導入支援により、住宅の新築や建て替え時に設置する市民が増えており、概ね想定どおりの成果が出ている。 ◎出前講座やイベントを通じて3R(リデュース、リユース、リサイクル)の啓発活動を推進した結果、家庭ごみの排出量の減少に繋がった。ただし、台風による樹木等の搬入が少なかったことも要因の一つと思われる。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎本市が進める再生可能エネルギー促進策は一定の効果が出ており、引き続き、奨励金制度を活用し、個人住宅等への導入を推進する必要がある。一方で、大規模な太陽光発電パネル設置による自然破壊や景観悪化が懸念されるため、自然環境等を保全する対策も必要である。 ◎地球温暖化がもたらす異常気象により、想定を超える自然災害が発生していることから、地球温暖化防止に向け、節電・省エネなどについて企業や市民等の環境意識の向上を図っていく必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎国の固定価格買取制度の開始から3年が経過し、再生可能エネルギーへの転換が進んでいる。特に太陽光発電の設置が進んでいるが、今後は、太陽光発電以外の風力、バイオマス、太陽熱、地熱などを活用していくことが求められている。 ◎地球温暖化による異常気象など地球規模での深刻な影響が出ていることから、CO2排出量の削減に向け、長期的視点に立ち継続的に環境にやさしい暮らしに転換する必要がある。
評価結果の平均値	2.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	環境基本計画推進事業	3	3	3	
2	新エネルギー施策推進事業	3	3	4	
3	バイオマス利活用推進事業	3	3	3	
4	省エネルギー推進事業	4	3	3	
5	環境教育推進事業	3	3	4	
6	環境美化指導員・推進員設置事業	4	4	4	
7	ごみの収集・運搬・処理事業	3	3	4	
8	竹エネルギー活用促進事業	2	2	3	
9	生ごみ処理機等設置費補助事業	3	3	3	
10	古紙等資源集団回収自治会奨励金交付事業	4	3	4	
11	資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	3	4	4	
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.3	3.2	3.1	3.5

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.6	2.3	3.3	2.7

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎袋井市環境基本計画に基づき、ごみの減量化や再資源化等を推進する取組が計画的に進められており、ごみの排出量の減少や太陽光発電パネルの設置が進んでいる。資源リサイクル率(学校や自治会の古紙等集団回収)が上がらない要因として、民間企業の古紙回収ボックスの設置が増えたことが一因と推測される。
◎省エネや節電に関する製品の普及など、市民生活や企業活動において環境への配慮が浸透しつつある中で、取組を幅広く展開していくことが求められている。

H26の評価

一部に改善を要する

番号	取組の基本方針	H26	今後の展開方向
1	資源循環型社会の推進	→	生活スタイルの多様化に対応した資源ごみの拠点回収等を推進し、ゴミの排出抑制やリユース、リサイクルの普及・啓発を図るとともに、市民・企業等の協働による資源循環活動を推進していく。
2	環境保全意識の高揚	→	一般家庭での省エネ意識の高揚を推進するとともに、引き続き学校や公民館学級等における環境教育の充実を図り、次代を担う子どもたちや地域の人々への環境保全意識の高揚へと繋げていく。
3	地球環境の保全	→	奨励金制度や新エネルギー普及に向けた様々な導入支援を展開し、新エネルギー機器の導入を促進するとともに、地球温暖化防止に向けた節電・省エネへの取組を推進し、市民や企業等の環境意識の向上を図っていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取組2	快適な衛生環境の確保
取組の目的	市民や企業の環境保全への取組を推進し、自然環境・景観保全を図るとともに、悪臭、騒音や水質汚濁などの公害を防ぎ、快適な環境空間を確保します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎中国で発生した「PM2.5」など新興国等における経済発展を優先した政策により、急速な生活環境の悪化が危惧されており、国際的に“経済発展と環境保全の両立”に関する意識が高まっている。国内においては、環境意識の高まりや事業所における環境関連技術の向上などにより、環境保全の取組が積極的に進められている一方で、市民生活に身近な騒音や臭気・不法投棄などの改善に向けた着実な取組が求められている。
主な取組	◎美しい地域の保全に向けて、誇れるふるさとの川づくりプロジェクト等を推進するとともに、公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐため、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図った。悪臭対策としては、月1回抜き打ちで立入調査を実施するとともに、事業者に対して指導を実施した。河川美化の推進については、市民と行政とのパートナーシップの観点で、各地域の高齢化等の状況に応じた対応(公的支援の範囲拡大)を行い、持続的な運動となるように努めている。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	環境保全協定締結事業所数【事業所】	目標値	58	60	61	63	65	2
		実績値	56	56	56	57		
2	公害苦情件数【件】	目標値	431	386	340	295	250	3
		実績値	320	241	266	273		
3	環境美化運動の延べ参加者数【人】	目標値	38,008	38,456	38,904	39,352	39,800	1
		実績値	38,478	33,319	30,970	29,086		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
								評価結果の平均点 2.0

【評価点基準】

- 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
- 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
- 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
- 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎養豚事業者について、月1回の立入調査、養豚事業所から提出された悪臭対策改善計画書の進捗状況の把握や場内の管理状況について指導を実施し改善を促している。 ◎高齢化社会の進行により、河川の草刈りなど環境美化運動の持続性が危惧されている。目標の参加者数は減少しているが、市民と行政のパートナーシップの下で地域の環境に合わせた取組を進めることで、一定の効果を上げている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐために、定期的なパトロールの実施など監視体制の強化や、市民や企業等への啓発活動を推進する必要がある。 ◎自治会におけるコミュニティ形成の機会が減少する傾向にある中、環境美化運動を実施することで地域全体の連帯感も増加する効果もある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎市民の快適な生活空間を確保するため、悪臭・騒音をはじめとする公害苦情や不法投棄に関する通報等については、継続的に対応する必要がある。 ◎自治会による環境美化活動の推進等により、引き続き、市民全体の環境保全意識を高めていく必要がある。
評価結果の平均値	1.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	誇れるふるさとの川づくりプロジェクト	4	4	4
2	バイオマス利活用推進事業	3	3	3
3	悪臭対策事業	4	4	4
4	環境保全推進事業	4	4	4
5	袋井市食品衛生協会補助金事業	4	3	4
6	美化運動推進事業	4	4	4
7	飼い犬管理事業	4	3	4
8	野良猫の去勢手術費及び不妊手術費補助事業	4	3	3
9	浸水便槽し尿収集料金等助成事業	3	3	3
10	不法投棄対策事業	3	3	4
11	ごみ集積所設置等補助事業	3	3	4
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.6	3.6	3.7

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.0	1.7	3.6	2.4

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎公害苦情件数は不法投棄パトロールの強化等により減少している。一方、環境保全協定締結事業所数は、平成26年度に1事業所と締結したが目標を達成できていない。</p> <p>◎環境美化運動の延べ参加者数は、住民の高齢化等により減少傾向が続いており、効果的な対策(事業)がない状況にある。快適な衛生環境を確保していくためには、市民や地域、企業等との協働により、長期的な視点を持ち、継続的に推進していく必要がある。</p>	H26の評価	一部に改善を要する
--	--------	-----------

番号	取組の基本方針	H26	今後の展開方向
1	美しい地域の保全	→	河川の水質や水辺環境の改善に向けた「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」が平成27年度に終了予定であり、また、耕作放棄地を活用する「菜の花エコプロジェクト」についても5年が経過することから、今後のあり方を検討する必要がある。
2	生活環境の保全・改善	→	環境保全協定については、新規に操業開始する事業所や、中小事業所等について推進を図っていく。悪臭対策については、袋井市畜産環境対策協議会と連携し、養豚事業者に対して効果的な悪臭軽減対策を検討・実施させ悪臭基準値「13」を遵守するよう強く指導していく。
3	快適な環境の創造	→	高齢化等により環境美化運動のあり方が変化中、市民とのパートナーシップによる環境美化への取組を、持続可能な運動の視点で継続していく。また、飼い主の狂犬病予防注射接種及び飼い方の指導を徹底するなど、快適な環境の確保に努めていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取組3	川と海の水質改善
取組の目的	良好な水環境を将来の世代に引き継いでいくため、公共用水域の水質を保全します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎健康被害や公害防止のため、国において水質の目指すべき目標値が定められており、川や海の水質汚染の防止に向けた取組が実施されている。全国的に、下水道や合併処理浄化槽の普及とともに環境保全に対する市民意識が高まり、公共用水域の水質は大きく改善されてきている。</p> <p>◎少子高齢化や人口減少社会の到来、公共施設の維持・更新に要する費用負担など、将来を見据えた効果的、効率的な生活排水処理を進めることが求められている。</p>
主な取組	<p>◎水質汚濁対策として、公共下水道の整備を推進するとともに、下水道処理区域内における接続率の向上や単独浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えの促進に努めているが、平成26年度末の本市の下水道普及率は42.3%と全国平均(77.0%)と県平均(61.0%)と比較してかなり低い状況にある。</p> <p>◎市民との協働により水質改善を図る取組として、平成23年度から実施の「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」を通じ、原野谷川の水質調査や汚濁状況の現状把握などを行うことで水辺環境の向上に努めている。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	汚水処理人口普及率【%】	目標値	67.8	69.0	70.2	71.4	72.6	2
		実績値	67.7	69.0	70.1	71.3		
2	太田川水質基準(年平均のBOD濃度)【mg/リットル】 上段:延久橋、下段:三ヶ野橋	目標値	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	0.6以下	4
		実績値	0.7	0.5以下	0.6	0.5以下	0.9以下	
3	原野谷川水質基準(年平均のBOD濃度)【mg/リットル】 上段:広愛大橋、下段:諸井橋	目標値	1.3以下	1.3以下	1.3以下	1.3以下	1.3以下	4
		実績値	1.7	1.3	1.8	0.9	1.5以下	
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								<p>評価結果の平均点</p> <p>3.3</p>

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
<p>有効性</p> <p>4. 想定どおりの成果</p> <p>3. 概ね想定どおりの成果</p> <p>2. 一定の成果</p> <p>1. 想定した成果なし</p>	3	<p>◎太田川、原野谷川とも目標とする水質基準を達成し、水質改善が図られており、概ね想定どおりの成果が出ている。</p> <p>◎人口集中地区などにおいて汚水処理を集中的に行うことは、環境保全に対して非常に有効性があるが、平成26年度末の本市の下水道普及率は42.3%、接続率は85.7%となっており、合併処理浄化槽も含めた汚水処理人口普及率は、全国や県の平均を下回っている。普及率を高めることで、生活環境の保全及び公共用水域の水質保全の向上に繋げていく必要がある。</p>
<p>必要性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	3	<p>◎川と海の水質改善を進めるためには、下水道処理区域内における接続率を高めるとともに、下水道事業等の集合排水処理ができない区域における合併処理浄化槽設置の推進を図ることが重要な浄化手段であるため、今後も引き続き継続していく必要がある。</p> <p>ただし、生活排水等の汚水処理の推進にあたっては、少子高齢化や人口減少社会の到来、公共施設の維持・更新に要する費用負担などを踏まえ、将来を見据えた効果的、効率的な処理区域の見直しが求められる。</p>
<p>緊急性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	1	<p>◎水質改善を進めるためには、河川流域に暮らす人々の意識が大きな要素となる。現在実施している「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」などの取組を通じ、未来に向けて意識を変えるための地道な取組を継続していく必要がある。</p> <p>◎水質向上と公共下水道事業の経営力向上のため、接続可能区域における未接続世帯の接続を促進させていく必要がある。</p>
<p>評価結果の平均値</p>	2.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	誇れるふるさとの川づくりプロジェクト	4	4	4
2	合併処理浄化槽設置事業	3	3	3
3	農業集落排水事業	4	4	4
4	公共下水道接続推進事業	3	3	3
5	袋井浄化センター維持管理業務	4	4	4
6	アクアパークあさば維持管理業務	4	4	4
7	公共下水道事業(袋井処理区)	4	4	4
8	公共下水道事業(浅羽処理区)	4	4	4
9	管渠等維持管理費(マンホールポンプ長寿命化事業)	4	4	4
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.8	3.8	3.8

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
3.3	2.3	3.8	3.1

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎公共下水道の整備、下水道処理区域内における接続率の向上や単独浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えについては、概ね順調に推進している。 ◎生活排水等の汚水処理の推進にあたっては、少子高齢化や人口減少社会の到来、公共施設の維持・更新に要する費用負担などを踏まえ、将来を見据えた効果的、効率的な処理区域の見直しを検討する必要がある。 ◎水質改善を推進するためには、河川流域に暮らす人々の意識が大きな要素となる。現在実施している「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」などの取組は、地味ではあるが、未来に向けて人々の意識を変えるためには一定の効果があるものとする。		H26の評価	概ね順調
番号	取組の基本方針	H26	
1	汚水処理人口普及率の向上	↗	下水道の普及や合併処理浄化槽の設置は、水質保全に大きな役割を果たしていることから、効果的な取組計画に基づき、引き続き、着実に事業を推進していく。
2	広域的な水質浄化対策の推進	→	「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」の結果を通じて、より多くの市民にきれいな川への意識を高める活動を行っていく。また、「太田川の水をきれいにする会」(袋井市・磐田市・掛川市・森町で組織)などにより、河川流域全体を視野に入れた広域的な水質浄化対策も引き続き実施していく。
3	事業系排水の適正処理の推進	↗	環境保全協定の締結を進めるなど、工場・事業所等の排水処理施設の適正な維持管理等による汚濁負荷の低減を指導するとともに、地域の河川へ流れ出る農業の適正管理(ゴルフ場など)についても指導の徹底に努めていく。

<< 展開方向 >> 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取組4	浅羽海岸地域の保全
取組の目的	海岸侵食対策と沿岸地域の松枯れ対策などを推進し、美しい白砂青松の環境を保全します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎治水や利水及び発電などを目的としたダムが建設され、河川から海岸へ流出する土砂の絶対量が減少したことにより、海岸侵食が全国各地で起こっている。</p> <p>◎自然環境の保全も重要であるが、東日本大震災以降は津波被害の懸念を払拭するための対策が強く求められている。</p>
主な取組	<p>◎海岸侵食や防災林の松枯れなどの課題を解消するため、海岸清掃やサンドバイパス事業、グリーンウエーブ活動を推進することで環境保全に努めている。</p> <p>◎現在は、東日本大震災の教訓から南海トラフの巨大地震等に備え、命山や防潮堤の整備などの防災対策を最優先に取り組んでいる。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	浅羽海岸環境保全対策のボランティア参加者数【人】	目標値	2,640	2,730	2,820	2,910	3,000	2
		実績値	2,640	2,585	2,679	2,821		
2								
3								
4								
5		目標値						
		実績値						

【評価点基準】

- 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

評価結果の平均点 **2.0**

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ボランティアの参加者数は、目標は達成していないが、地元自治会や周辺企業、各種団体などの協力により着実に増加しており、概ね想定どおりの成果が出ている。 ◎防風林については、グリーンウエーブ活動などボランティアの手で草刈りを行い、機能保全に努めており、地域資源に対する愛護意識の向上に極めて有効である。 ◎海岸保全についてもボランティアによる愛護活動を行っており、県が施工するサンドバイパスシステムによる海岸侵食対策に期待がかかる。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎海岸は、防災、景観、憩いの場など多面的な機能を有する貴重な資源である。近隣住民はもとより多くの市民に恩恵をもたらす有益な存在であることから、愛護意識を大きく育てる取組として、草刈りやゴミ清掃などを定期的な催しとして継続実施していくことが必要である。 ◎防潮堤整備後も地域住民に親しまれる場所であり続けるためには、愛護意識を大きく育てる取組は重要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎海岸侵食や松枯れ被害は危機的な状況に直面しており放置すれば、近い将来、砂浜や海岸林は海岸防護等の機能を失うことになる。遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会により、サンドバイパスシステムの早期本格稼働を県に要望するとともに、引き続き市民等と市のパートナーシップにより、グリーンウエーブ活動や海岸愛護活動等の海岸保全活動を促進させていく必要がある。
評価結果の平均値	3.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	河川・海岸愛護事業	3	3	3
2	松くい虫等防除事業	4	3	4
3	松林保全管理事業(グリーンウエーブ活動)	3	3	4
4	生活環境保全林ゴミ清掃事業(県有防災林)	4	4	4
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.5	3.5	3.3
3.5		3.5	3.3	3.8

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.0	3.0	3.5	2.8

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎防潮堤や命山の早期の完成に向け、県等と連携して万全な体制で取り組む必要がある。また、防潮堤や命山は平常時に市民の憩いの場となるよう公園の機能を有する施設として整備していく必要がある。 ◎海岸保全については、従来からグリーンウエーブ活動などボランティアの手で機能保全に努めており、愛護意識を育てる取組としても有効であるため、継続的に実施していく必要がある。		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針	H26	
1	海岸地域全体の保全	↗	将来にわたり海岸地域を保全していくため、地域、NPOや企業とのパートナーシップを継続して実施し、保全活動参加者を増加させていく必要がある。
2	海岸侵食対策の推進	→	環境や漁業活動に配慮し、サンドバイパスシステムの早期の本格稼働などを県に要望していく。
3	松枯れ対策の推進	↗	松林の健全な保全のためには、自分たちの貴重な財産として自らが守っていくという意識を育んでいくことが大切である。防潮堤整備を見据え、引き続き地域と協力して保全活動が実施できるように体制づくりに努めるとともに、県に松枯れ対策等の充実を求めていく必要がある。

≪ 展開方向 ≫ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取組5	憩いの空間の創出
取組の目的	みんなが憩える親しみのある、地域の特性を活かした特色ある空間を創出します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎緑が持つ環境保全、レクリエーション、防災、景観形成といった様々な機能を十分に発揮させていくことが期待されている。 ◎人工的に作られた公園施設については、将来的に発生する維持管理費用や、更新に要する費用負担が財政を圧迫することが懸念されており、早い段階から長期的な視点で計画的に対応することが求められている。
主な取組	◎地域の特性を活かした特色ある空間の創出のため、(仮)三川公園、ふかみ野草ガーデン、みつかわ夢の丘公園等の整備を推進している。また、既存公園については公園施設長寿命化計画に基づき愛野公園や清水公園等の遊具更新や修繕を行った。 ◎自治会などによる公園等の愛護活動や花工場で生産した花苗を用いた花壇の植え替えなど、市民との協働で親しみのある憩いの空間の創出に努めている。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	都市公園、農村公園、寄付公園、コミュニティ広場等の市民一人当たりの面積【㎡】	目標値	28.3	29.5	29.7	29.9	30.6	3
		実績値	29.1	30.2	30.2	30.1		
2	公園愛護団体数【団体】	目標値	79	81	83	84	85	2
		実績値	75	77	79	80		
3	花いっぱいコンクール参加件数【件】	目標値	56	57	58	59	60	1
		実績値	44	40	47	45		
4	河川愛護(リバーフレンドシップ)の協定締結団体数【団体】	目標値	18	19	20	22	23	4
		実績値	18	26	43	46		
5		目標値						
		実績値						
							評価結果の平均点	2.5

【評価点基準】

- 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎公園の一人当たり面積、河川愛護の協定締結団体数ともに目標を上回っており、概ね想定どおりの成果が出ている。 ◎自治会や市民団体等との協働により、公園や河川愛護活動事業、花の会運営事業、花工場運営事業などを推進することで、みんなで憩いの空間を大切に管理していく機運が醸成されている。 ◎身近な公園の整備にあつては、地域ならではの自然、歴史、文化の活用や災害時の避難場所として活用などの配慮がされている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎公園等は、地域交流や市民の安らぎや憩いの場だけでなく、防災拠点や景観形成など多面的な機能を有しており、市民や地域の財産として、将来にわたり継承していく必要がある。愛護活動など市民等との協働事業、指定管理者制度の活用等により、適正に維持管理していくことが必要である。 ◎公園等の一人当たりの面積は、国の基準以上で、県内トップクラスであることから、今後は、公園や広場がない地域において、地域の自然資源等を活かしながら、維持管理面にも配慮した身近な公園等を創出していくことが必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎公園等について、「袋井市緑の基本計画」等を基に計画的に整備が進められている。 ◎公園施設の老朽化対策については、長寿命化計画に基づき、現在計画に入っていない公園も含め計画を見直し、計画的に維持更新を行っていく必要がある。
評価結果の平均値	2.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	公園愛護活動事業	3	3	4	
2	公園維持管理事業	3	3	4	
3	公園施設長寿命化事業	3	3	3	
4	公園芝生・樹木等管理委託事業	3	3	3	
5	愛野公園施設維持管理事業(指定管理)	3	3	3	
6	月見の里公園施設維持管理事業(指定管理)	3	3	3	
7	(仮称)三川公園整備事業	3	3	3	
8	(仮称)春岡多目的広場整備事業	3	2	2	
9	報徳の里 ふかみ野草ガーデン整備事業	3	3	3	
10	みつかわ夢の丘公園整備事業(公園部)	4	4	4	
11	花工場運営事業	3	3	3	
12	花咲くふくろい推進事業	3	2	3	
13	花壇維持管理事業	3	3	3	
14	JR袋井駅・愛野駅前花壇等管理委託事業	3	3	3	
15	街路樹愛護報償金事業	3	3	3	
16	街路樹管理委託事業	3	3	3	
17	生垣づくり補助事業	3	3	3	
18	河川・海岸愛護事業	3	3	3	
19					
20					
評価結果の平均値		3.0	3.1	2.9	3.1

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.5	2.0	3.0	2.5

4～3.6:順調 3.5～3:概ね順調 2.9～2:一部に改善を要する 1.9～1:全体的に改善を要する

<p>◎公園等の一人当たりの面積は、国の基準以上で県内トップクラスであり、河川愛護協定締結団体数も目標を達成しているが、公園愛護団体数や花いっぱいコンクール参加件数は目標を達成していない。</p> <p>◎公園等の整備は必要性や緊急性は低いが、身近に公園等がない地域には、自然資源等を活かした憩い空間の創出が求められる。また、公園や花壇等の維持管理は将来にわたり必要なため、引き続き市民等との協働により推進していく必要がある。</p>		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針	H26	今後の展開方向
1	公園愛護活動の促進	→	地域住民による公園愛護は、身近な生活環境の向上や維持管理コストの縮減にも有効であるため、引き続き地元自治会等に協力をいただく。自治会や団体等のメンバーの高齢化等による活動規模の縮小や解散等が懸念されるため、愛護活動を持続していく方法を研究する必要がある。
2	特性を活かしたうるおい空間の整備	→	本市特有の農の資源、川や里山などの自然資源や地域固有の歴史や文化を活かした憩いの空間(小さな公共空間)の創出を検討していく。
3	身近に利活用できる公園の整備	→	袋井市緑の基本計画により、公園等の整備を計画的に進めるとともに、親しまれる施設となるよう住民等の意見を取り入れて整備していく必要がある。また、整備にあたっては将来的な維持管理にも配慮する必要がある。
4	花と緑のまちづくりの推進	→	市民や地域との協働による花工場運営や愛野メモリアルロードの花の植え替え、また、企業や個人の敷地内緑化の推奨などにより、花や緑にあふれるまちづくりを継続して進めていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取組6	快適な都市空間の創出
取組の目的	地域に愛着と誇りを持てる景観づくりと良好な住宅環境の整備を推進し、質の高い快適な生活空間を創出します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎平成25年6月に富士山が世界文化遺産に登録され、自然資源や地域資源に関する環境保全、景観保護の関心が高まっている。</p> <p>◎街の中心に都市機能を集めるコンパクトシティの実現を目指す改正都市再生特別措置法が平成26年5月に成立した。</p> <p>◎様々な分野へのICT(情報通信技術)の積極的な活用により、多種多様な市民ニーズに応えるまちづくりが期待されている。</p>
主な取組	<p>◎平成26年4月に眺望地点(14箇所)や景観重要樹木の指定候補(2箇所)を選定するなど、景観計画に基づき、自然、歴史や文化を基盤とした個性豊かなまちの景観の創出を図っている。</p> <p>◎平成26年11月に供用を開始した袋井駅南北自由通路・橋上駅舎等とあわせて、袋井駅南地区のまちづくりを推進するため、地域住民と袋井駅南都市拠点土地区画整理組合の設立準備や地区計画の制定等を実施した。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	景観重要建造物等指定箇所数【箇所】	目標値	0	10	11	12	12	4
		実績値	0	0	0	14		
2	土地区画整理事業の実施面積【㎡】	目標値	376.3	383.1	383.1	391.9	396.2	2
		実績値	376.3	383.4	383.4	383.4		
3	地区計画や建築協定により景観形成が図られた地区数【箇所】	目標値	20	20	20	22	23	2
		実績値	20	20	20	21		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								<p>評価結果の平均点</p> <p>2.7</p>

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
<p>有効性</p> <p>4. 想定どおりの成果</p> <p>3. 概ね想定どおりの成果</p> <p>2. 一定の成果</p> <p>1. 想定した成果なし</p>	3	<p>◎良好な市街地を形成するため、景観計画や地区計画などのソフト手法や土地区画整理事業などハード手法を組み合わせ事業推進していくことが効率的かつ効果的である。</p> <p>◎ICTの活用により、市民生活や企業活動、行政サービスの向上が期待されている。袋井市ICT推進計画の見直しにより、各分野へのさらなるICTの活用を推進していくことは有効である。</p>
<p>必要性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	3	<p>◎景観形成の推進について、平成25年に富士山が世界文化遺産に登録され、景観保護や環境保全への関心が高まっている。本市の「農の風景」、山や川などの自然、歴史や文化的資源を保全するとともに、より魅力的な景観を創出していく必要がある。</p> <p>◎人口減少、少子高齢化時代において、まちづくりの根幹となる土地利用について、本市の将来を見据え、より良いあり方を検討していく必要がある。</p>
<p>緊急性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	3	<p>◎「農の風景」や自然等の景観は、市民に潤いを与える大切な財産である。みんなで時間を掛けて、良質な景観を形成していく必要がある。</p> <p>◎駅南地区のまちづくりについて、袋井駅南北自由通路・橋上駅舎が平成26年11月に供用開始されたことから、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの事業化に向けて、地域とともに推進していく必要がある。</p>
<p>評価結果の平均値</p>	3.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	景観形成推進事業	4	4	4
2	屋外広告物適正化事業	3	3	3
3	災害に強いまちづくり事業	3	3	4
4	計画策定事業(国土利用計画、都市計画マスタープラン等)	3	3	4
5	都市計画決定関連事業	3	3	4
6	地域まちづくり支援事業	4	4	4
7	袋井駅南地区まちづくり事業	4	4	4
8	袋井駅前第二地区土地区画整理事業	3	3	4
9	上山梨第三土地区画整理事業	3	3	4
10	袋井駅南都市拠点土地区画整理事業	3	3	4
11	(仮称)袋井市上山梨地区沿道整備土地区画整理事業	4	4	4
12	土地利用適正化事業	4	4	4
13	ICT街づくり推進事業	3	3	3
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.5	3.4	3.8

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.7	3.0	3.5	3.1

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎土地区画整理事業の実施面積や地区計画等による景観形成が図られた地区数は目標を達成していないが、景観重要建造物等指定箇所数は目標を達成し、概ね計画どおり推進されている。</p> <p>◎袋井駅南北自由通路・橋上駅舎や南口駅前広場等が平成26年11月に供用開始されたことから、土地区画整理事業の推進や民間土地利用の促進を早期に推進していくことが求められている。</p> <p>◎ICTについては、多様な分野への積極的な活用を図るため、袋井市ICT推進計画のPDCA(進捗管理)等)を行っていく必要がある。</p>	H26の評価	概ね順調
--	--------	------

番号	取組の基本方針	H26	今後の展開方向
1	良質な景観形成の推進	→	景観重要建造物(樹木)の指定に向けて手続き等を進めるとともに、歴史文化の景観を生かした特定地区や道路附帯施設等の景観形成に向けた検討を行う。また、景観形成ガイドプランの進捗状況を踏まえて、今後の取組内容を検討していく。
2	密集市街地への対策	→	袋井駅南地区の既存市街地は、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業により改善を図るとともに、袋井市都市防災基本計画の策定により、災害危険度の高い密集市街地等の対策を検討していく。
3	計画的な市街地の形成	↑	上山梨第三土地区画整理事業は平成29年度の事業完了に向けて換地計画の策定等を推進する。袋井駅南地区は、土地区画整理事業の推進や民間土地利用の促進、自転車歩行者道の整備等を推進する。また、国土利用計画第2次袋井市計画を踏まえて、都市計画マスタープランの見直しを行っていく。
4	ICTインフラ整備の促進	→	平成25年度に見直した袋井市ICT推進計画に基づき、各分野の取組を推進し、市民サービスの充実や効率化等を行っていく。また、小学校など公共施設にWi-Fiスポットの整備等を推進していく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取組7	交通基盤の充実
取組の目的	安全で円滑な道路網の整備と公共交通の確保を図り、だれもが快適に移動できる利便性の高い交通ネットワークを構築します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎道路については、今後、急激に増加する更新費用や維持管理費を見据え、計画的な整備を行っていく必要がある。</p> <p>◎少子高齢化や自家用車の普及等により民間路線バスの利用者数が減少傾向にあり、民間路線バスや自主運行バスの1人当たりのバス運行経費が増加していることが課題となっている。学生や高齢者などの交通弱者の移動手段を確保する必要があることから、様々な交通手段を組み合わせ、利用しやすい公共交通網を構築することが求められている。</p>
主な取組	<p>◎袋井駅南北自由通路・橋上駅舎が完成し、駅南方面からのアクセス性、高齢者や障がいのある人などの利便性が向上した。</p> <p>◎道路の安全を確保するため、計画的に安全点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画(平成25年3月策定)に加え、舗装長寿命化計画(平成27年度策定予定)に基づき維持管理・修繕コストの縮減を図っている。</p> <p>◎交通弱者の移動手段確保のため、民間路線バスの維持をはじめ、自主運行バス等の組み合わせによる効果的な公共交通網の構築に取り組んでいる。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	要舗装修繕箇所の整備率【%】	目標値	43.3	52.9	62.5	72.1	88.0	2
		実績値	36.8	41.1	48.5	53.7		
2	「事業化準備制度」の事業実施数【事業】 (幹線道路・生活道路)	目標値	24	27	29	31	32	4
		実績値	24	33	44	48		
3	道路整備10箇年計画道路の整備率【%】	目標値	50.2	50.5	50.7	51.2	51.9	2
		実績値	50.3	50.5	50.7	50.9		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								<p>評価結果の平均点</p> <p>2.7</p>

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
<p>有効性</p> <p>4. 想定どおりの成果</p> <p>3. 概ね想定どおりの成果</p> <p>2. 一定の成果</p> <p>1. 想定した成果なし</p>	3	<p>◎袋井駅南北自由通路の新設及び橋上駅舎化を機に駅南側の都市的土地利用を促進させることは、本市の中心核の拠点性を高め、魅力ある都市拠点の形成に資するものである。</p> <p>◎全国的に公共施設やインフラの維持管理費の増大や更新時期の集中が懸念されており、事後保全から予防保全型管理への転換により、安全性の向上と施設の長寿命化、維持管理・更新コストの縮減を図る長寿命化計画が非常に有効である。</p>
<p>必要性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	4	<p>◎袋井駅南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始を機に、駅を中心とした地域の活性化を図り、中東遠の中軸都市にふさわしい魅力ある都市拠点を形成していく必要がある。</p> <p>◎橋梁など道路施設の老朽化や更新時期の集中が見込まれているため、橋梁長寿命化修繕計画等により、限られた財源を効率的に使い、安全管理を適正に行っていく必要がある。</p> <p>◎人口減少を見据えたまちづくりや環境に優しいまちづくりを進めるため、自動車だけでなく、徒歩、自転車、公共交通を組み合わせた快適な都市環境を構築していく必要がある。</p>
<p>緊急性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	2	<p>◎袋井駅南北自由通路及び橋上駅舎、駅南側アクセス道路の供用開始を機に、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業などにより土地利用を促進していく。</p> <p>◎「みつかわ夢の丘公園」(市営墓地)のアクセス道路、自動車・自転車等の交通量が多く安全性の低い道路、密集市街地等の防災・安全面の改善が必要になる道路について、引き続き整備していく必要がある。</p>
<p>評価結果の平均値</p>	3.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	(都)袋井駅南北自由通路新設事業及び橋上駅舎化事業	4	4	4	
2	(都)南口駅前線(駅広)改築事業	3	3	4	
3	道路橋梁維持管理事業(道路保安施設)	3	3	3	
4	道路舗装補修事業	3	3	3	
5	橋梁の長寿命化修繕事業	4	3	4	
6	広域幹線道路整備促進事業	3	3	3	
7	(都)上久能山科上線(第二工区)改築事業	3	3	4	
8	(都)袋井駅森線改築事業	4	4	4	
9	(都)山梨中央通り線改築事業	4	4	4	
10	(仮称)袋井市上山梨地区沿道整備土地区画整理事業	4	4	4	
11	(都)下山梨上町春岡線新設事業	4	4	4	
12	(都)諸井山の手線改築事業	3	3	3	
13	市道東同笠油山線改築事業	4	3	4	
14	市道湊中新田線改築事業	4	3	4	
15	市道湊川井線(諸井橋)改築事業	4	3	4	
16	市道太郎兵衛新道国本線改築事業	4	3	4	
17	市道大谷幕ヶ谷線改築事業	4	2	4	
18	市道小野田田原線改築事業	4	3	3	
19	協働によるみちづくり事業	4	4	4	
20	3級市道整備事業	4	3	4	
21	「クリーンセンター等関連」3級市道整備事業	4	3	4	
22	「サンサーらいごおか関連」3級市道整備事業	3	3	4	
23	生活バス路線確保対策事業	4	4	4	
24	天竜浜名湖鉄道運営支援事業	3	3	3	
25	自主運行バス運行事業	2	3	4	
評価結果の平均値		3.5	3.6	3.2	3.8

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.7	3.0	3.5	3.1

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎袋井駅南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始に合わせ、駅南側アクセス道路も供用開始することができた。その後は、駅南側の都市的土地利用を促進させるため、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの土地利用を促進している。 ◎要舗装修繕箇所の整備率や道路整備10箇年計画道路の整備率は、いずれも目標は達成していないが、計画的に事業を進めている。 ◎道路の維持管理、更新対策については、橋梁長寿命化計画等に基づき、適正な安全管理と維持管理・修繕コストの縮減に努めている。	H26の評価	概ね順調
--	--------	------

番号	取組の基本方針	H26	
1	JR袋井駅舎及び周辺地区の整備	↗	袋井駅南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始を機に、土地区画整理事業など駅を中心とした地域の活性化を図り、中東遠の中軸都市にふさわしい魅力ある都市拠点を形成していく。
2	計画的な道路補修による長寿命化	↗	橋梁長寿命化修繕計画等により、橋梁など道路施設の適正な安全管理と維持管理・修繕コストの縮減を図っていく。また、舗装についても、長寿命化計画の策定に取り組んでいく。
3	幹線道路及び生活道路の計画的な整備	→	道路ネットワークの形成に向けて、幹線道路の整備を効率的にすすめるとともに、生活道路について協働によるみちづくり事業をもとに、地域住民との協働により道路整備を計画していく。
4	利便性の高い公共交通の実現	→	自主運行バスについて、利用状況を確認し、必要に応じて運行の見直しを検討していた。また、全国的に人口減少、高齢化を迎えた中で、地域の状況に合わせた最適な運行形態の組み合わせを検討していく。

<< 展開方向 >> 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策3	みんなで取り組む快適なまちづくり
取組8	安全な水の安定供給
取組の目的	水道施設の管理を適正かつ計画的に行い、安全な水道水を安定的に供給します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎事業所や家庭における節水意識の高まりに加え、節水器具等の普及が進むとともに、事業所での生産体制の縮小などにより、有収水量が伸び悩み、計画通りの料金収入が見込めない傾向にある。</p> <p>◎老朽化した管路の更新や、東日本大震災を踏まえた施設の耐震化対策など、水道事業の経営は非常に厳しい事業環境の変化に直面している。</p>
主な取組	<p>◎料金収入が伸び悩む中、将来を見据えた効果的な管路の更新と水道事業の効率的な経営を図るため、水道料金等懇話会からの提言を踏まえ、経営改善に向けた取組を進めている。</p> <p>◎基幹管路(送水管・導水管・大口径配水管)の耐震化に加え、長寿命化について長期的な視点で計画的に取り組んでいく。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	基幹管路耐震化率【%】	目標値	27.9	29.3	30.8	32.2	33.7	4
		実績値	28.5	29.4	35.3	36.4		
2	有収率【%】	目標値	90.2	90.4	90.6	90.8	91.0	2
		実績値	90.1	90.2	90.2	90.3		
3	営業収支比率【%】	目標値	108.1	108.1	108.6	109.3	110.0	1
		実績値	104.4	105.0	106.0	102.7		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								<p>評価結果の平均点</p> <p>2.3</p>

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
<p>有効性</p> <p>4. 想定どおりの成果</p> <p>3. 概ね想定どおりの成果</p> <p>2. 一定の成果</p> <p>1. 想定した成果なし</p>	3	<p>◎節水意識の向上や節水器具の普及による水需要の減少に加え、地方公営企業会計制度改正に伴うみなし償却制度の廃止による減価償却費の増加などにより、営業収支比率が低下している。</p> <p>◎水道管の更新による有収率の向上に加え、配水システムの再編による効率的なインフラ管理・整備を進めることで、経営の安定に繋がる。</p> <p>◎毎年、計画的に老朽管の更新を図ることに加え、基幹管路において耐震化を進めることで、大規模地震に備えた生活インフラの構築も推進され、有効な事業実施である。</p>
<p>必要性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	4	<p>◎水道は市民生活における重要なライフラインであり、安全な水を安定的に供給するためにも、老朽管の更新・耐震化や施設の耐震化などを進めていく必要性は極めて高い。</p> <p>◎安全な水を安定的に供給するため、老朽管の更新や施設の耐震化を着実に進める必要がある。</p>
<p>緊急性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	2	<p>◎静岡県第4次地震被害想定の内容などからも、大規模地震に対応したBCPの観点で、施設整備を進めていくことが求められる。</p> <p>◎平成26年3月に策定した老朽管更新(耐震化)第2次計画に沿って、計画的に老朽管更新を進めていく。</p>
評価結果の平均値	3.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	基幹管路耐震化事業	4	4	4
2	緊急時対応システム整備事業	4	4	4
3	老朽管更新事業	4	4	4
4	配水系統再編事業	4	4	4
5	小口径老朽管更新事業	4	4	4
6	下水道事業に伴う配水管布設替事業	3	3	3
7	土地区画整理地内配水管布設事業	3	3	3
8	国・県・市道整備関連配水管布設事業	2	2	2
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.5	3.5	3.5

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.3	3.0	3.5	2.9

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎毎年、計画的に老朽管の更新を図ることに加え、基幹管路において耐震化を進めることで、大規模地震に備えた生活インフラの構築を推進している。 ◎水道は市民生活における重要なライフラインであり、将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、長期的な経営健全化を目指し、経営の効率化に取り組んでいく。		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針	H26	
1	水道水の安定供給の確保	↗	東日本大震災の教訓を活かし、基幹管路や基幹施設の耐震化などに取り組むことはもとより、長寿命化にも目を向け、災害に強く、将来にわたり安定供給ができるライフラインを目指す必要がある。
2	水道水の安全性の確保	→	安全性確保のため、水質検査計画に基づいた水質検査を、引き続き厳格に実施していく。(現在は、業者による毎月の水質検査と職員による毎日の水質検査が行われており、これらを引き続き実施していく。)
3	水道事業の健全経営の確保	↗	効率的な配水系統を再編することや、基幹管路などの耐震化に加え、長寿命化にも目を向けながら、将来にわたり安定した事業経営を図ることが求められる。「水道料金等懇話会」の意見を反映し、安全な水道水の安定的供給のための経営を実現させていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策4	未来を拓く人づくり
取組1	子育て環境の充実
取組の目的	健やかな子供を育てるため、地域が一体となって子育てする環境を整備します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎待機児童解消のための取組を一層加速させるべく、平成25年4月に平成25、26年度の2年間で20万人、全国的な保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに、潜在的な保育ニーズも含め、40万人分の保育の受け皿を確保する「待機児童解消加速化プラン」が発表された。また、これを制度面から支える「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度4月にスタートした。
主な取組	◎年々高まる保育需要に対応するため、認可保育所の新設や既存施設の定員拡大に努めてきたが、待機児童の解消には至っていない。また、子ども・子育て関連3法による児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの受入対象年齢が小学6年生までに拡大されており、平成31年度までに受入体制を整える必要があり、保育全般に関する施設整備やサービスのさらなる充実を図っていく。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	保育所待機児童数【人】	目標値	34	10	0	0	0	1
		実績値	34	18	5	16		
2	地域子育て支援センターの年間利用者数【人】	目標値	106,000	106,000	118,000	124,000	130,000	1
		実績値	97,364	97,091	98,952	95,063		
3	ふくろいファミリー・サポート・センター協力会員数【人】	目標値	375	375	403	417	430	2
		実績値	364	371	375	377		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
							評価結果の平均点	1.3

【評価点基準】
 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎待機児童を解消するため、愛野こども園や、袋井あそび保育園、たんぼぼ第2保育園の新設など、定員の拡大に努めてきた。しかし、平成26年度には保育所への申込者が、前年度より33人増加(1260人→1293人)したことにより、待機児童は16人となった。 ◎近年、子どもの出生数が横ばい傾向である一方、保育所の定員増、幼稚園での預かり保育の拡充等により、地域子育て支援センターの利用者数が減少傾向にある。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所への入所要件が「保育に欠ける」から「保育を必要とする」に変更されたことにより、利用対象者が拡大され、平成27年度の保育所申込者数は前年度より129人増加し、待機児童も平成26年度16人から30人に増加した。そのため早急に保育の充実にも努める必要がある。 ◎特徴として、主に0～2歳児の保育環境の整備について必要性が高い。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎待機児童の解消を目指し、保育施設の整備、定員の拡大、認可保育園への移行など、定員の拡大に努めてきた。しかし、保育所需要は年々高まっており、平成25年度には5人だった待機児童は、平成26年度は16人、平成27年度には30人と、年々増えており、緊急性は極めて高まっている。 ◎平成26年度に策定した「袋井市子ども・子育て支援事業計画」に従い、計画的に保育・地域の子育て支援環境の充実に努めていく。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	放課後児童クラブ施設管理事業	3	2	4
2	施設型子育て支援センター運営事業	4	4	4
3	巡回型子育て支援センター運営事業	4	4	4
4	地域子育て支援システム運営事業	4	4	4
5	ファミリーサポートセンター運営事業	4	3	4
6	母親クラブ育成事業	3	4	4
7	親スキルアップ講座開催事業	4	4	4
8	放課後児童クラブ運営事業	4	3	4
9	中央子育て支援センター運営事業	4	2	4
10	親子交流広場運営事業	3	2	4
11	中央子育て支援センター一時預かり事業	4	4	4
12	民間保育所運営費補助事業	4	3	4
13	民間保育所建設費補助事業	4	3	4
14	認証保育所・認可外保育施設補助事業	4	4	4
15	保育ママ	3	3	3
16	妊婦支援事業	3	3	3
17	不妊治療費助成事業	4	3	3
18	公立幼稚園管理運営事業	3	3	4
19	幼稚園預かり保育事業	3	3	4
20	公立幼稚園教育振興事業	3	3	4
21	私立幼稚園運営助成事業	3	3	4
22	徳育推進事業	4	4	4
23	放課後子ども教室推進事業	4	3	4
24	乳幼児健診事業	4	4	4
評価結果の平均値		3.6	3.3	3.9

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
1.3	3.7	3.6	2.9

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	H26	評価
1	多様な保育サービスの充実	↗	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、申込者数も増加傾向にあり、特に0～2歳児の需要が高い。ニーズに合わせた保育施設や子育て環境のさらなる充実を図り、待機児童の解消を目指していく。
2	地域ぐるみの子育て支援の推進	→	子どもが安全で安心に過ごせる放課後等の居場所づくりを進めるため、放課後児童クラブの受入対象の拡大や、子育て支援センター等の充実、子育て情報を提供することにより、子どもを育む力のある地域社会を目指していく。
3	早期療育の実施	↑	乳幼児期から青少年期にいたる子どもやその保護者を総合的に支援できる体制を確保するため、旧袋井保健センターに關係施設を集約した「育ちの森」を整備し、適切で切れ目のない相談・支援を行うことができる体制を整備していく。
4	徳育の推進	→	市民との徳育推進協働事業を今後も継続して実施し、市民の視点で徳育を広めていく。また、市民が求める、市民に求められる事業内容とするために、市民団体との協働を中心とした事業展開としていく。
5	子育て世帯の不安の解消	↗	子育て世帯の不安を解消するため、地域全体で子育てを支援するとともに、放課後児童クラブの受入対象の拡大や、子育てサークル等の支援、子育て情報の提供を行うことで、子育てしやすい環境づくりに努めていく。
6	子どもの安全の確保	→	袋井警察署やスクールガードボランティア・スクールガードリーダーとの連携など、子どもが被害者となる犯罪や事故、虐待(子育て放棄も含む)を未然に防ぐ体制づくりを進めていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策4	未来を拓く人づくり
取組2	心ゆたかな若者の育成
取組の目的	知性にあふれ、ゆたかな感性と未来を拓く活力に満ちた若者を育みます。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎少子化や核家族化の進行、都市化や情報化の進展、急速なグローバル社会の進展、経済格差拡大の懸念等、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化している。また、急激な景気悪化の影響を受け、若者が将来への夢や希望を持ちにくい時代となったと言われている。
主な取組	◎「心ゆたかな人づくり」を教育理念に掲げ、「ゆたかな心」「確かな学力」「健康でたくましい身体」のバランスのとれた若者の育成に取り組んでいる。 ◎袋井市学力向上アドバイザーとして、文部科学省や静岡大学 [*] 等から講師を招聘し、学力向上に向けた研修会を開催した。また、授業改善推進校として、袋井北小学校と高南小学校にそれぞれ大学教授を講師に招き、研究授業を公開した。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点	
1	基礎学力(自ら考える力を含む)が身についている児童・生徒の割合(小5・中2)【%】	目標値	小5 90.8 中2 71.0	小5 91.1 中2 72.0	小5 91.4 中2 73.0	小5 91.7 中2 74.0	小5 92.0 中2 75.0	小5 2	
		実績値	小5 84.0 中2 73.0	小5 88.0 中2 69.8	小5 79.2 中2 71.8	小5 85.0 中2 78.0		中2 4	
2	基礎体力が身につけている児童・生徒の割合(小6・中3)【%】 ※H25以降は(小5・中2)	目標値	85.0	86.0	88.0	89.0	90.0	2	
		実績値	50.0	50.0	59.4	76.1			
3	地域活動やボランティア活動に参加している児童・生徒の割合(小6・中3)【%】	目標値	78.0	79.0	81.0	83.0	85.0	1	
		実績値	75.7	75.3	75.7	74.8			
4	自ら進んで読書活動に取り組んでいる児童・生徒の割合(小6・中3)【%】	目標値	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	1	
		実績値	23.5	27.6	25.4	23.5			
5		目標値							
		実績値							
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点	2.0

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎「基礎学力が身につけている割合」は、学力向上アドバイザーを招き研修会を開催したことや授業改善などにより、成果が出ている。 ◎「基礎体力が身につけている割合(全国平均を上回る種目の割合)」は、目標は達成していないものの、76.1%(中2 83.3%・小5 68.8%)と改善しており、授業や部活動で意図的に基礎体力の向上に向けて取組を重ねた成果であると考えられる。しかし、種目によっては、常に全国平均を下回るものがあるため、意図的・計画的に運動に取り組む機会をつくり、基礎体力の向上を図る。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎子ども一人ひとりに寄り添った授業の展開を進め、児童生徒の実感にあった「確かな学力」の定着を図っていく。 ◎平成23年度から完全実施されている新学習指導要領に伴う新しい学力観に立ち、付けたい力が確実に身につくよう、「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を明確にした授業の実践を進める。また、学力向上に重点をおいた研修を推進し、教員の資質能力、指導力向上を図ることで、よりよい授業づくりを目指し、市内小中学校の児童生徒の学力向上を図る。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎今後、変化の激しい時代でも、自らの能力を十分に発揮し、活躍していくためには、かかわりあいの中で自己有用感の高い心ゆたかな人づくりとともに、より一層、「確かな学力」や「健康でたくましい身体」の育成を進める必要がある。また、社会全体で若者の育成に取り組むための環境を整備していく必要がある。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	(小学校・中学校)特別支援学級等支援員事業	4	4	4	
2	(児童・生徒)健康診断事業	3	3	4	
3	外国人児童生徒サポート事業	4	4	4	
4	学校図書館サポート事業	4	4	4	
5	要保護・準要保護(児童・生徒)就学援助事業	4	3	4	
6	(児童・生徒)特別支援教育就学奨励事業	4	3	4	
7	(小学校・中学校)特別支援教育推進事業	4	4	4	
8	(小学校・中学校)外国人生徒支援事業	4	4	4	
9	(小学校・中学校)読書活動推進事業	4	4	4	
10	(小学校・中学校)情報教育推進事業	4	4	4	
11	(小学校・中学校)元気な学校づくり推進事業補助金交付事業	4	4	4	
12	(小学校・中学校)備品整備事業	4	4	4	
13	学力向上対策事業	4	4	4	
14	(小学校・中学校)人権教育推進事業	4	4	4	
15	(小学校・中学校)ALT派遣事業	4	4	4	
16	教育施設大規模改修事業	4	4	4	
17	教育支援センター事業	4	4	4	
18	農を活かした授業づくり事業	4	4	4	
19					
20					
評価結果の平均値		3.9	3.9	3.8	4.0

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.0	3.7	3.9	3.2

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎生きる力としての「確かな学力」の育成のために学力向上対策事業として袋井版学力・学習調査を導入し、PDCAサイクルを生かした授業改善システムを構築する。 ◎教育心理検査Q-Uを拡充し、データを基にした組織的な学級づくりを進めていく。		H26の評価	概ね順調
番号	取組の基本方針	H26	
1	自ら考える力を育む教育の推進	↗	主体的に授業に臨む態度を培うため、袋井市学力向上推進委員会を設置し、家庭学習の習慣化や教育環境の整備、教師の負担軽減策などを推進していく。
2	ゆたかな心を育む教育の推進	→	一校一徳運動などにより、日常的な徳育活動を引き続き推進していく。また、自然や地域の人々とよりよいかかわろうとする教育活動を推進することにより、共生意識や自己有用感にあふれた子どもを育ていく。
3	たくましい身体を育む教育の推進	↗	運動意欲の向上や運動習慣の定着、食育を通して、正しい生活習慣の定着への取組を継続して行う。小学校については、これまで年1回秋のみ実施してきた新体力テストを春にも行っていく。
4	安心して快適に学べる教育環境の充実	→	生徒の特性を理解し、支援方法等を工夫するための研修会を充実させ、特別支援学級でのノウハウを通常学級での指導にも活かしていく。
5	社会全体が連携した若者育成の推進	→	創意ある教育活動を通して、保護者や地域社会との連携を深め活力に満ちた学校づくりを推進する。交流活動において、思いやりの心を育み、自分を見つめ、支えてくれた多くの人に感謝できる若者の育成に努めていく。
6	農を活かした若者づくり	→	市内12小学校全てで農を活かした授業を実施しており、自然や地域の人々とよりよいかかわろうとする教育活動をさらに推進していくため、今後も継続していく。

<< 展開方向 >> 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策4	未来を拓く人づくり
取組3	芸術・文化・生涯学習の推進
取組の目的	市民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、多彩な生涯学習活動の機会を提供し、芸術・文化・学習活動を推進します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎科学技術の高度化、情報化、少子高齢化など変化の激しい社会状況において、人々は物質的な豊かさに加え精神的な豊かさや充実感を求めており、生涯にわたって健康で生きがいのある人生を送ることを望んでいる。</p> <p>◎一部の自治体ではまちづくりの視点に芸術や文化、生涯学習の要素を取り入れ、積極的に取り組むところも出てきている。</p>
主な取組	<p>◎生涯学習活動が効果的にまちづくりに活かされる仕組みづくりを推進するため、公民館のコミュニティセンター化モデル事業や、各種団体等の社会教育事業の支援を実施している。</p> <p>◎芸術・文化を市民により身近なものとし、市民生活にうおいと心のゆたかさを与えていくため、月見の里学遊館事業や彫刻のあるまちづくり事業を実施している。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	公民館・中央公民館・月見の里学遊館の利用者数【人】	目標値	506,500	507,500	508,000	508,000	510,000	1
		実績値	456,266	466,808	489,442	450,466		
2	生涯学習活動のリーダー数【人】	目標値	279	290	290	300	300	2
		実績値	279	269	269	269		
3	図書館における図書貸出冊数【冊】	目標値	530,000	550,000	600,000	650,000	712,200	1
		実績値	531,964	538,838	538,325	531,652		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						

【評価点基準】

- 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

評価結果の平均点 **1.3**

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎公民館・中央公民館・月見の里学遊館の利用者数は、各公民館や月見の里学遊館において工夫を凝らした講座やワークショップ等を実施するほか、公民館まつりなど地域住民が集う事業の継続的な実施により一部増加が見られた。しかしながら、選挙投票者数を利用者数から除くなど、利用者減の要因も有り、全体として利用者減となった。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎公民館や図書館などは、芸術・文化・生涯学習活動の推進において、市民が自ら学ぶ機会を提供する場であり、その整備や内容の充実が必要である。 ◎公民館では、高齢化等によりクラブ・サークルが減少傾向にあるため、講座修了者にクラブ化を積極的に呼びかけるなど、新たな利用者の発掘に努める必要がある。 ◎月見の里学遊館では、指定管理者・袋井市文化協会グループによる安定的な運営と中期的な計画により、うさぎホールや各種ワークショップ、公園を活用した事業等を実施し、市民ニーズに合った企画運営を行う必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	1	◎文化・芸術・生涯学習の推進に向けた取組は、すぐに効果が確認できるものは少なく、中長期的に取り組んでいく必要がある。 そのため、取組としての緊急性は高くないが、継続した取組が求められている。
評価結果の平均値	2.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	公民館運営事業	4	4	4	
2	特色ある公民館づくり補助事業	3	3	3	
3	文化芸術に関する大会等出場激励事業	3	3	3	
4	彫刻のあるまちづくり事業	3	3	3	
5	市民文化活動補助事業	3	3	3	
6	月見の里学遊館運営事業	3	2	4	
7	学生助成事業	3	3	3	
8	講座等開催助成事業	3	3	3	
9	澤野医院記念館公開事業	4	4	4	
10	久野城址保存会運営補助事業	4	4	3	
11	郷土資料館運営事業	3	3	4	
12	歴史文化館運営事業	3	3	3	
13	図書館運営事業(袋井図書館+浅羽図書館+月見の里分室)	4	4	4	
14	図書館蔵書充実事業(袋井図書館+浅羽図書館+月見の里分室)	4	4	4	
15	ブックスタート事業	4	4	4	
16					
17					
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.4	3.4	3.3	3.5

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
1.3	2.3	3.4	2.4

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎高齢化等によりクラブ・サークルが減少傾向にあり、公民館の利用者が減ってきているため、講座修了者にクラブ化を積極的に呼びかけるなど新たな利用者の発掘に努めていく。 ◎生涯学習活動が効果的にまちづくりに活かされる仕組みづくりを推進するため、引き続き、公民館のコミュニティセンター化モデル事業や各種団体等の社会教育事業の支援を実施していく。</p>	H26の評価	一部に改善を要する
---	--------	-----------

番号	取組の基本方針	H26	
1	芸術・文化・学習機会の提供	→	身近なところで気軽に文化や学習などに親しむ機会を提供することが求められている。生涯を通じて積極的に学び、自らの能力を高められる機会を継続して提供していく。
2	市民の主体的な活動の推進	→	市民の文化意識の向上を図るとともに、文化振興や文化活動の活性化を実現するため、今後も行政による一定の支援を続けていく。
3	図書館機能の充実	↗	貸出冊数だけでなく、デジタル資料やデータの提供・活用、レファレンスサービスの一層の充実など、多くの方に来館・利用していただけるサービスの展開を進めるとともに、設備・機器の更新を図っていく。
4	読書の推進	→	市民との協働の促進や、関係各所との一層の連携を図ることで、あらゆる世代や対象に対する図書館利用の啓発、推進に取り組んでいく。
5	郷土の歴史・文化の伝承と偉人の顕彰	→	郷土への誇りを育むため、文化遺産の保存、継承に努めていく。また、各館が連携して展示を更新するなど、常に新しい内容を紹介できるよう展示や研修を充実させていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策5	活力ある産業づくり
取組1	ゆたかな農業の振興
取組の目的	消費者のニーズに応える付加価値の高い農産物を供給し、安定的かつ効率的な農業経営を確立します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎国の成長戦略(攻めの農林水産業)では、①担い手への農地の集約、②輸出や海外戦略の拡大、③6次産業化、農業のイノベーション化、新たに農協等の一体的改革が掲げられており、TPP交渉を踏まえ、強い農業づくりが求められている。こうした中、米の生産調整政策の展開やTPPに対応するため、生産性と収益性の高い農業に向けた改革が喫緊の課題となっている。
主な取組	◎本市の3大基幹作物である、温室メロン、茶、米の生産額は年々減少傾向にあることから、担い手の育成と農地集積による効率化・省力化をはじめ、生産体制と販売体制の充実、さらには、農産物のブランド化を推進している。 ◎地場産品の消費拡大については、計画的かつ安定的に市内産野菜を供給・利用できるシステムの構築を目指し、地産地消を推進している。 ◎農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を市民の力で開拓・復元し、次代に繋げていく袋井フロンティア農園プロジェクトを実施するとともに、担い手の育成として、企業の農業参入の促進を図っている。また、新規就農者の育成として「はじめよう農業応援事業」を行っている。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点	
1	農業産出額【億円】	目標値	114.4	114.6	114.8	115.0	115.0	1	
		実績値	99.2	102.5	98.3	87.0			
2	認定農業者(経営体を含む)数【経営体】	目標値	245	251	257	262	268	2	
		実績値	233	215	209	212			
3	地場産の農産物(お米以外)を使用した学校給食日数【日】	目標値	84	84	84	84	84	4	
		実績値	69	71	141	175			
4	農地流動化面積【ha】	目標値	899.0	903.0	907.0	910.0	918.0	4	
		実績値	867.0	926.0	955.0	960.0			
5		目標値							
		実績値							
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点	2.8

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎農地の集約化や企業の農業参入の促進するとともに、ブランド力の強化・販路拡大の取組として、ブランド米の生産・販売やクラウンメロン、袋井ブランド茶販売促進に加え、ふくろい宣伝隊などの活動による県内外への販路開拓を進めており、一定の成果が出ている。 ◎フロンティア農園プロジェクトなど農地を有効に活用する取組が、次代を担う子ども達へ良好な農地を継承する活動であり、市民とのパートナーシップのモデル的な取組となっている。 ◎学校給食における地産地消率が上がっており、着実に地場産品の利用が図られている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎TPPへの交渉参加により、農業分野においても国際競争が避けられない状況となることから、強い農業の育成が欠かせない。6次産業化や集約型農業、ICTの推進による生産性向上と企業による農業参入を積極的に推進する必要がある。 ◎地産地消の取組を進めることで、学校では食育推進や地域の自然や文化への理解・関心を高める効果が期待できる。市内農業者の経営の安定にも繋がることから、地場産品を地域で食すことの取組の重要性や必要性は高まっている。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎TPPの交渉を踏まえ、農業の自由貿易化までの時間は限られている。強い農業への育成が急務であり、生産性向上と法人化等を早急に進める必要がある。 ◎農業者の高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加が年々深刻化しており、経営の転換期を迎えているため、人・農地プランに基づき意欲と能力のある担い手への農地の利用集積を進めるとともに、安定的な農業生産支援や地域と一体となって、農地の有効活用に取り組む必要がある。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	環境保全型農業直接支援対策事業	3	3	3
2	ふくろいブランド米開発販売促進事業補助金	4	3	3
3	茶品評会出品対策事業費補助事業	4	4	4
4	袋井市農業振興会補助事業	3	3	3
5	クラウンメロン振興事業	3	3	3
6	生産調整実行確保事業補助事業	3	3	3
7	農業経営基盤強化資金利子助成金	3	3	3
8	多面的機能支払交付金事業	3	3	4
9	袋井茶振興協議会補助事業	4	4	4
10	農業振興推進事業費補助金	3	3	3
11	ふくろい特産品宣伝隊支援事業	3	3	4
12	6次産業化促進支援事業	3	3	3
13	はじめよう農業応援事業	3	3	3
14	袋井市鳥獣被害防止総合対策事業	4	4	4
15	経営所得安定対策推進事業	4	3	4
16	畜産振興対策事業(袋井市受精卵移植協議会補助金)	4	4	4
17	農業委員会事業	4	4	4
18	耕作放棄地対策事業	3	3	3
19	市民農園運営事業(市営)	4	4	4
20	袋井フロンティア農園プロジェクト	3	3	2
21	県営農山漁村活性化プロジェクト支援事業	3	3	3
22	出産・結婚祝い贈呈事業	3	3	3
23	おいしい給食推進事業	3	3	3
24	学校給食センター管理運営事業	4	3	4
評価結果の平均値		3.3	3.4	3.3

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.8	3.7	3.3	3.3

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎ 学校給食における平成26年度の地産地消率は35.39%であり、主要10品目の重量ベースで前年度の8.14%の増となり、着実に地場産品の利用が図られている。 ◎ 農業者の高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加が年々深刻化していることから、経営体等への農地集積を計画的に実施し、強い農業の育成に向け、多様な担い手の参画と連携を促進し、行政とJA、関係機関が協力して本市の農業を支えていく必要がある。		H26の評価	概ね順調
番号	取組の基本方針	H26	
1	担い手の育成	↗	認定農業者の法人化や経営規模の拡大・多角化などを進め、強い担い手農業者の育成に取り組むとともに、新規就農希望者が参入しやすい環境づくりとして、農業経営指導・相談を受けられる体制を充実させていく。
2	利用集積の推進	→	農地の流動化を促進し、意欲と能力のある農家への農地の利用集積を推進するため、袋井市農業委員会やJA遠州中央等の関係機関と一体で、認定農業者及び大規模農業を営むビジネス経営体への利用集積を促進していく。
3	農産物の高付加価値化	↗	3大基幹作物「お茶・メロン・米」の消費拡大、市場開拓に向けた取組を重視するとともに、6次産業化支援による自由貿易化を見据えた高付加価値農産物の生産を支援する。また、多様な販売ルートの開拓や日本食材への関心が高まる海外市場への売込を推進していく。
4	地産地消の推進	→	学校給食における地産地消率を高めるため、計画生産(契約栽培)システムによる計画的かつ安定的な供給・利用体制を確立し、市内農産物の生産拡大に繋げる。また、農産物直売所や飲食店の活性化、地場産品を材料とする加工品づくり開発及び普及への支援を行っていく。
5	農地の有効活用	→	農作業条件の向上や農家の経営規模拡大のサポートに繋がるよう、用排水改良等の土地改良事業や既存農地の適切な維持・管理を実施する。また、農地の持つ優れた多面的機能を守るため、袋井フロンティア農園プロジェクトなどを通して、地域が一体となった取組を推進していく。
6	農資源のさらなる有効活用	→	行政経営方針に位置づけられた「農を活かしたまちづくりの推進」に基づき、農との関わりによる健康増進や福祉、教育、コミュニティの充実など、市民生活の質の向上を高める取組を継続的に展開していく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策5	活力ある産業づくり
取組2	魅力ある商業の振興
取組の目的	個性ある魅力的な商店と多種多様な買い物を楽しめる商業施設が互いに特性を発揮しあう、楽しさとにぎわいにあふれた魅力的な商業地を形成します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎商店街などでは、店主の高齢化や後継者不足による空き店舗の増加に加え、郊外型大型店の出店等による買い物客の減少が課題となっている。</p> <p>◎若者世代を中心にインターネットによる通信販売の利用が拡大し、従来型の商業施設での買い物からインターネットでの買い物へと消費者のニーズが変化している。</p>
主な取組	<p>◎駅前商店街や中心市街地の活性化を図るため、「袋井夏まつり」「百縁笑店街」などのイベント支援や、空き店舗対策事業として、空き店舗情報を発信するとともに、出店者へ改装費や家賃の一部に対する補助金交付を行った。</p> <p>◎商店を知ってもらうため、「個店魅力アップ事業」として、個店セミナー、個店めぐりスタンプラリーの開催や袋井グルメまいものマップの作成などを行い、個店の魅力アップとその情報発信に努めている。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	商品販売額(小売業)【億円】	目標値	973	975	977	979	980	2
		実績値	971	971	971	971		
2	地元購買率【%】	目標値	61.3	61.5	61.7	61.9	62.0	2
		実績値	61.1	61.1	61.1	61.1		
3	空き店舗の解消件数(期間の累計) 【件】	目標値	3	4	5	6	7	4
		実績値	4	5	8	8		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】								評価結果の平均点 2.7
4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている								
3: 目標は達成しているが、前年より落ちている								
2: 目標は達成していないが、前年より伸びている								
1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎中心市街地の活性化については、駅前商店街協同組合・袋井商工会議所・地域住民等が連携し継続的にイベント等を実施しているものの、個店への集客に結びついていないと見えず、商店街の独自性が求められる。 ◎空き店舗情報をホームページに公開し、補助金制度を設けることで、新規出店者の入居に繋がっている。 ◎個店セミナーや個店めぐりスタンプラリー等の実施により、個店の魅力を発信している。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎JR袋井駅の橋上駅化和駅南口が開設され、駅南地区のまちづくり計画の検討も進められている中、さらなる魅力的なまちづくりを展開すべく、街全体に活性化策が必要である。 ◎消費者のニーズが従来型の商業施設での買い物からインターネットでの買い物へと変化している。市としても時代の変化に対応した商業振興策が必要となっている。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎少子高齢化を見据え、消費者ニーズの変化に対応した商業のあり方を分析し、まちづくりに反映する必要がある。 ◎雇用創出や市の財政基盤を支える重要な役割を担っている商業については、継続的に活性化に向けた対策が必要である。
評価結果の平均値	3.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	袋井商工会議所補助事業	4	4	4
2	浅羽町商工会補助事業	4	4	4
3	小口資金利子補給事業	3	4	3
4	短期経営改善資金利子補給事業	4	4	4
5	景気対策特別資金利子補給事業	4	4	4
6	事業資金利子補給事業	4	4	4
7	個店魅力アップ事業	4	4	4
8	中心市街地活性化推進事業	4	4	4
9	商店街イベント事業	3	3	4
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.9	3.8	3.9

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.7	3.3	3.9	3.3

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎「袋井夏まつり」「百縁笑店街」などの商店街イベントを支援し、にぎわいの創出はできているが、個店への集客につなげる取組が必要である。また、空き店舗対策については、空き店舗情報の発信や補助金制度が出店者の入居につながっている。</p> <p>◎個店セミナーや個店めぐりスタンプラリーなど、個店の魅力アップやその情報発信の機会を創出している。</p> <p>◎若手商店主との意見交換会を行い、商業の現状と課題、今後の商業振興の方向性について意見を集約し、新たな商業振興事業の検討や既存の商業振興事業の見直しなどを検討していく。</p>	H 26 の 評 価	概ね順調
--	------------------------	------

番号	取組の基本方針	H26	
1	意欲的な事業者の支援	↗	「中心市街地空き店舗対策事業補助金」の活用を促進し、袋井駅前地区における魅力的な新規出店者を増やす。次世代を担う後継者と創業者の育成に取り組んでいく。
2	戦略的な商品販売の支援	→	国の交付金を活用したプレミアム商品券発行事業による消費喚起のほか、商品の販売力強化のため、インターネット販売を推進していく。
3	魅力ある個性的な商店街づくりの推進	↗	個店セミナーや個店めぐりスタンプラリー事業を通じて個店の魅力をアップさせ、その情報を発信していく。中心市街地活性化に向けたさらなる取組の検討を行うとともに、イベントの充実や誘客施策を進めていく。
4	にぎわい拠点づくりの推進	↗	JR袋井駅舎を活かした、駅前地区のにぎわい拠点づくりを進めるとともに、商店街イベントを支援することでにぎわいを創出し、活気のある拠点づくりへとつなげていく。

《展開方向》 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策5	活力ある産業づくり
取組3	活力ある工業の振興
取組の目的	多彩な企業がそれぞれの特性を発揮し、挑戦し続ける、活力ある地域経済基盤を確立します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎人口減少に伴う国内需要の低迷や、新興国など旺盛な海外需要を背景に、輸送用機械器具製造業を中心に、企業の生産拠点の海外移転が進んでいる。</p> <p>◎アベノミクス効果などにより、一部の企業で、国内への生産回帰の動きが出てきているが、輸送用機械器具産業が中心の静岡県西部地区においては、リーマン・ショック前の水準からの立ち直りが遅れている。</p>
主な取組	<p>◎平成20年10月から販売を開始した山科東工業団地への企業進出が決定し、全ての区画が完売した。また、パイオニア(株)静岡工場跡地についても、2社の企業進出が決定するなど、市内への企業の立地が進んでいる。</p> <p>◎市内企業の成長を支援するため、新たな販路の開拓や経営革新計画の承認支援などについて、袋井商工会議所や浅羽町商工会等と連携を図るとともに、静岡理工科大学の技術や施設を活用し、市内企業との交流や共同研究を促進する取組を進めている。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)【億円】	目標値	4,846	5,243	5,541	5,642	5,850	2
		実績値	4,605	4,429	4,512	4,957		
2	従業員1人当たり粗付加価値額(従業員4人以上の事業所)【万円】	目標値	1,400	1,418	1,477	1,510	1,570	4
		実績値	1,567	1,644	1,570	1,608		
3	静岡理工科大学と市内企業の産学交流研究件数(期間の累計)【件】	目標値	8	12	16	20	24	2
		実績値	8	10	12	15		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
							評価結果の平均点	2.7

【評価点基準】

- 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎平成20年10月から販売を開始した山科東工業団地への企業進出が決定し、全ての区画が完売したことから、新たな雇用創出や市の財政基盤の安定に繋がっている。 ◎静岡理工科大学の人材やシーズを活用する取組は、市内中小企業の「ものづくりの質の向上」を促進させるとともに、新たなチャレンジに挑戦し、発展を継続できる強い企業づくりに有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎生産拠点の海外移転が進むことで、中小企業にとっては海外企業とのコスト競争となっており、国内で生き残るためには、いかに付加価値のある製品を生み出し続けるかが必要である。このため、袋井商工会議所はじめ市内産業支援機関が一体となり、企業の経営力強化を支援することが求められている。 ◎人口減少対策として、魅力的な地域雇用の創出は重要な取組であり、山科東工業団地が完売した中においては、市内外からの多様な企業立地ニーズに対応できる魅力的な工業用地の確保が急務である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎南海トラフ巨大地震に伴う最大津波想定高の公表等を受け、引き続き、沿岸部立地企業の内陸部への移転の動きが懸念される。海岸部の防潮堤整備事業などと連携し、スピード感を持つとともに、企業ニーズに対応した支援や新たな工業用地の開発が急務である。 ◎円安進行等により、一部で業績改善が進んでいるものの、海外での現地生産化は進んでおり、国内生産の先行きは不透明な状況にある。市内企業の経営環境の改善に向け、ここ数年の取組が非常に重要な位置づけとなることから緊急性をもって支援を進める必要がある。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	産学官連携推進事業	3	2	3
2	産学交流研究開発事業助成事業	3	2	3
3	県企業立地市町推進連絡会事業	3	3	3
4	産業立地事業費補助金交付事業	4	4	4
5	工業立地奨励補助金交付事業	4	4	4
6	工業用地開発推進事業	4	3	4
7	物流業立地事業費補助金交付事業	4	4	4
8	中小企業販路開拓出展事業費補助金交付事業	3	3	3
9	袋井商工会議所補助事業	4	4	4
10	浅羽町商工会補助事業	4	4	4
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.5	3.6	3.3

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.7	3.7	3.5	3.3

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎優良企業の誘致に向けた活動としては、山科東工業団地へ企業進出が決定するとともに、大規模な民間遊休地であったパイオニア(株)静岡工場跡地についても、2社の企業進出が決定するなど、市内への企業の立地が進み、新たな雇用創出や市の財政基盤の安定などにつながっている。
◎産学官連携事業のにより、静岡理科大学と市内企業との交流を促進してきており、今後は、交流から共同研究等に繋がるよう取組を進める必要がある。また、中小企業販路開拓出展事業費補助の活用が図られ、新たな取引先の開拓など利用企業における成果も上がってきている。

H26の評価
概ね順調

番号	取組の基本方針	H26	
1	優良企業誘致の推進	↑	民間遊休地等への優良企業の誘致を促進するとともに、内陸フロンティアの取組を進め、中長期的な受け皿確保の取組を進める。また、市内外企業の移転・拡張需要への対応と地域雇用の確保を目的に、海岸部の防潮堤整備事業などと連携した新たな工業用地の開発を進めていく。
2	新たな展開への支援	↗	静岡理科大学の技術研究会への支援を行うとともに、技術研究会への市内企業の参加を促し、新たな技術や製品開発の促進を図る。また、市内中小企業の新たな取引先開拓を進めるため、産業展示会や商談会等への出展を支援し、市内企業の活性化を図っていく。
3	経営資源の確保	→	袋井商工会議所、浅羽町商工会と連携を図り、市内企業における技術、人材、情報、資金の資源確保力を高め経営革新を促進する。また、企業の技術的課題の解決については、静岡理科大学の研究者が相談を受ける「技術相談窓口」の活用を促し、企業と大学の連携強化を図っていく。
4	戦略的な人材育成	→	袋井商工会議所や浅羽商工会が実施する各種セミナーのPRを行うとともに、国や県、産業支援機関の産業振興に係る情報の提供や、静岡理科大学の先端機器分析センター及びやらまいか創造工学センターの活用を通じて、市内企業における人材育成を促進していく。

《展開方向》 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策5	活力ある産業づくり
取組4	にぎわいある観光の振興
取組の目的	豊かな自然や歴史・文化など、地域資源を活かしたまちの新たな魅力づくりと発信に努め、観光交流客を増やします。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎本格的な人口減少社会を迎え、地方都市においては地域活性化のため、観光やビジネス等で各地域を訪れる「交流人口」の取り込みに活路を見い出そうとする動きが活発化している。県内においては、富士山の世界文化遺産登録などを契機に、富士山静岡空港の利便性を活かし、国内外からの観光交流客の拡大を図っている。
主な取組	◎遠州三山をクローズアップした観光キャンペーンを基本に、新たに「可睡齋ひなまつり」や「花火タイアップ郷土芸能鑑賞ツアー」などを実施した。担い手の育成については、市民を対象に「健康文化観光講座」や講演会を開催するとともに、「袋井おみやげ」の販売PRなどの情報発信を行った。 ◎「ふくろい遠州の花火」へは、安全対策や市民花火推進の観点で事業費補助や人的支援を行っており、本市を全国発信するためのツールとして経済効果や地域活性化の効果をもたらすイベントとなっている。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	観光交流客数【万人】	目標値	454	462	470	478	486	1
		実績値	427	445	437	415		
2	観光案内所来場者数【人】	目標値	3,710	3,750	3,790	3,830	3,900	4
		実績値	3,260	3,496	3,255	3,890		
3								
4								
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】								評価結果の平均点 2.5
4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎「ふくろい観光ルネッサンス事業」の推進により、袋井市観光協会と連携し「遠州三山 自分巡礼の旅」キャンペーンを県内外で展開している。また、「紅葉めぐり」等を実施し、旅行会社数で多くのツアーが企画されるとともに、新企画の「可睡齋ひなまつり」の開催により、全国的に減少傾向にある観光交流客数は、減少傾向であるものの、ほぼ前年並みを維持でき、着実に既存資源を有効に活用し効果を生み出している。 ◎「ふくろい遠州の花火」は、県外からも多くの集客効果があり、「袋井」の名を全国に発信するイベントとなっているとともに、物販も含め地域経済への波及効果も大きい。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎地方経済復活の切り札として観光が期待されていることから、遠州三山等の地域の観光資源を最大限活用し、リピーターとファンづくりを推進する必要がある。 ◎まちの活力を生み出す源は、にぎわいであり、多くの人を訪れるまちをつくっていく観光政策は、本市の発展には欠かせないものである。現在進めている観光イベントは、そのほとんどが地域の企業や市民が携わり実施していることから、地域の力を結集し、まちづくりを進める体制の基礎的役割を担っていると言える。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎観光市場が縮小し、観光地間の競争は、ますます激しくなっている中、新東名高速道路などの発展やJR袋井駅舎の開設により、袋井市の魅力をさらに広域に発信できる機会が増えたため、今まで以上に、まちの魅力の発信や他との差別化を図ることが求められている。 ◎観光を活性化させることは雇用の創出に繋がることでもあり、産業構造の転換期にある今、新たな雇用創出としての観光振興を考える必要がある。
評価結果の平均値	3.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	観光関係印刷物作成事業	4	3	4
2	観光広告掲載事業	3	3	4
3	観光団体活動支援事業	4	4	4
4	ふくろい遠州の花火補助事業	4	3	4
5	ふくろい観光ルネッサンス事業	4	4	4
6	観光案内所運営事業	4	4	4
7	観光施設管理事業	4	3	4
8	袋井駅前新観光案内所設置事業	4	4	4
9	日本の観光・物産博(台湾)出展事業	4	3	4
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.8	3.9	4.0

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.5	3.3	3.8	3.2

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎「ふくろい遠州の花火」は、全国有数の花火であり、「袋井」の名を全国に発信するとともに、交流人口の獲得に効果がある。また、市内における物販や宿泊も含め、地域経済への波及効果も大きい。</p> <p>◎袋井市観光協会等と連携し、「遠州三山 自分巡礼の旅」キャンペーンを県内外で積極的に展開し、県内外からの観光客は回復してきている。既存資源を有効に活用し、効果を生み出している。</p> <p>◎「袋井市観光基本計画」に基づき、地域の観光資源を最大限活用し、リピーターとファンづくりを積極的に推進していく。</p>	H 26 の 評 価	概ね順調
--	------------------------	------

番号	取組の基本方針	H26	
1	多彩な観光商品の開発	↗	既存の観光資源に物語性を付け加えるなど、新しい発想で、今ある資源や埋もれている資源を掘り起こし磨き上げていくとともに、海外・県外からの観光客の視点で広域観光の取組を進める。また、農資源などを活かした観光や工場見学と連携した産業観光など、他分野との連携で新たな観光商品を開発していく。
2	イベントの有効活用	→	集客性の高い「ふくろい遠州の花火」や「B級グルメスタジアム」などのエコパを会場としたイベントを活用し、市の知名度を高め、魅力を知ってもらうプロモーションを充実するとともに、リピーターになってもらえるような取組を進めていく。
3	おもてなしの充実	↗	来訪者が安心して市内を周遊し滞在することができるよう、新観光案内所の開設や主要観光施設へのQRコードの設置など、観光施設の整備・メンテナンスや受入体制の充実を図っていく。
4	戦略的な商品販売の支援	→	地域特産品と観光資源等を結びつけたシティプロモーションを実施するとともに、魅力的な袋井ブランドの開発を支援する。また、農工商連携の強化や効果的な商品販売の仕組みづくり、特産品開発など、販売促進に向けた取組を支援していく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策5	活力ある産業づくり
取組5	就労の支援
取組の目的	活力ある地域経済基盤を確立するため、だれもが安心して働けるよう就労を支援します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎県内の景気は、円安など企業の良好な経営環境の持続や株高などによる消費者マインドの持ち直しを背景に、企業の生産が増加するなど緩やかに回復しており、ハローワーク磐田管内の有効求人倍率も徐々に改善が見られる。しかしながら、国や県の有効求人倍率を下回り厳しい雇用状況が続いている。また、近年、企業と学生の雇用のミスマッチや新規就業者の離職、非正規雇用者の割合の増加など、就労支援は重要な課題となっている。さらに、今後は少子化により生産年齢人口の減少が急速に進み、企業の人手不足が深刻化していくことが予想される。
主な取組	◎新規・再就職活動に関する「職業相談」、若年者・中高年を対象とする「就職支援セミナー」、高校生と企業を結ぶ「合同企業説明会」などの就労支援を行った。 ◎新たな雇用創出の取組としては、山科東工業団地等への優良企業の誘致をはじめ、市内企業の新たな事業展開に必要な資金や情報、相談に対するあっせんなど、支援することにより雇用創出策を積極的に進めてきた。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	市内企業へのインターンシップ制度利用率【%】	目標値	63.0	64.0	64.0	65.0	65.0	2
		実績値	61.0	69.7	53.5	60.3		
2	就労支援セミナー等の開催回数【回】	目標値	14	14	15	15	16	4
		実績値	14	22	22	22		
3		目標値						
		実績値						
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						

【評価点基準】

- 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
- 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
- 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
- 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

評価結果の平均点 **3.0**

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎新規・再就職に関する「職業相談」や若年者・中高年を対象とする「就職支援セミナー」、高校生と企業を結ぶ「合同企業説明会」などの就労支援事業を実施することにより、就職活動への不安解消をはじめ雇用のミスマッチ解消に向けた一定の成果となっている。 ◎雇用環境は、経済・産業動向と密接に連動することから、市内企業をいかに活性化させるかが重要であり、就労支援だけでなく企業の育成支援も同時に取り組む必要がある。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎雇用は、市民が安心して生活するための最も重要な基盤であり、厳しい雇用環境にある今こそ積極的な就労支援を展開する必要がある。また、雇用環境の改善は、消費動向の改善にも繋がり、結果、地域経済の好循環にも繋がる重要な要素である。 ◎今後、少子化により急速に進む人口減少で、企業の人手不足が深刻化するため、長期的視点に立った就労対策の重要性が高まっており、小中学校における「職場体験学習」、女性や高齢者の再就職や若年無業者への就労支援など、国や県をはじめ、商工団体や企業とも連携を強化し、雇用の安定を図る必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎大企業を中心に新規学卒者の採用状況は改善しているが、依然として企業と学生の雇用のミスマッチや新規就業者の離職、若年無業者の問題、非正規雇用者の割合増加などの課題がある。また、今後は、少子化により急速に進む人口減少で、企業の人手不足が深刻化していくことが予想されていることから、将来のまちの原動力となる若者の雇用対策は緊急性が求められている。
評価結果の平均値	3.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	雇用対策事業	3	3	3	
2	袋井地区労働者福祉協議会補助事業	3	3	3	
3	袋井市勤労者協議会補助事業	3	3	3	
4	中遠建築職業訓練協会補助事業	3	2	3	
5	勤労者教育資金利子補給事業	3	3	3	
6	勤労者住宅建築資金利子補給事業	3	3	3	
7	サンライフ袋井管理運営事業	3	3	3	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.0	3.0	2.9	3.0

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
3.0	3.3	3.0	3.1

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎新規・再就職に関する「職業相談」、若年者・中高年を対象とする「就職支援セミナー」、高校生と企業を結ぶ「合同企業説明会」などの就労支援事業の実施により、就職活動への不安解消をはじめ、雇用のミスマッチ解消に向けた一定の成果となっている。しかしながら、雇用環境は、経済・産業動向と密接に連動することから、就労支援だけでなく、企業の育成支援も同時に取り組む必要がある。</p> <p>◎山科東工業団地や民間遊休地等への企業誘致、市内企業の新たな事業展開を支援することにより、雇用の場の創出につながったが、今後は人口減少により企業の人手不足が深刻化していくため、市内企業への就職促進事業を実施するとともに、女性や高齢者の再就職や若年無業者への就労支援など、国や県をはじめ、商工団体や企業とも連携を強化し、雇用の安定を図る必要がある。</p>	H26の評価	概ね順調
---	--------	------

番号	取組の基本方針	H26	
1	戦略的な人材育成	↗	企業と学生の雇用のミスマッチを解消するため、合同企業説明会の実施やインターンシップの普及を推進していくとともに、市内企業への就職を促進するためのU・Iターン就職促進事業に取り組んでいく必要がある。
2	キャリアアップの支援	→	離職者等の再就職に向けた支援策として、国や県、商工団体が実施するキャリアアップのためのセミナーや講座などを幅広く周知していく。また、国や県、商工団体と連携し、女性が出産や育児等で仕事を辞めることなく、キャリアを継続できるような支援を促進していくよう企業に働きかけていく必要がある。
3	労働者福祉の充実	↗	労働者の生活安定のため融資制度の活用を普及させるなど、さらなる労働者福祉の充実を図っていく。また、労働人口を維持していくため、女性や高齢者が働きやすい環境づくりを推進していく。
4	新たな雇用創出への支援	→	企業誘致を推進することで新たな雇用の創出を図るとともに、市内既存事業所においても、新規雇用に繋がる新たな技術・製品の開発支援を行う。また、女性や高齢者の再就職や若年無業者への就労支援を行っていく。

<< 展開方向 >> 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策6	ともに支え合う地域づくり
取組1	市民活動の支援
取組の目的	市民の自主的・主体的なまちづくり活動の支援とネットワーク化を推進し、地域社会に貢献する市民を育みます。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎全国的にNPO法人数は、年々増加しており、認定法人は823団体(前年比+193団体)、認証法人は50,090団体(前年比+1,108団体)となっている。活動分野は、保健・医療・福祉が一番多く、次いで、社会教育、まちづくり、子どもの健全育成が続いている。
主な取組	◎平成26年度に実施した市民活動団体調査では、NPO法人が21団体、福祉・保健関係が99団体、環境、まちづくり関係が56団体、教育・青少年健全育成関係が31団体、スポーツ・健康関係が14団体、文化芸術関係が12団体、その他の活動が17団体の計250団体(平成24年度調査と比べて32団体増加)となっており、各種情報提供や活動の指導・助言などを行い、市民の自主的・主体的な活動を支援している。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	市民活動団体数【団体】	目標値	160	160	160	160	160	4
		実績値	178	218	218	250		
2	市民公募による協働事業数【事業】	目標値	15	15	15	15	15	1
		実績値	15	11	16	14		
3	メロープラザの年間利用者数【人】	目標値	57,100	57,800	58,600	59,300	60,000	3
		実績値	63,865	67,290	72,519	70,219		
4	協働まちづくりセンターの年間利用者数【人】	目標値	7,600	7,650	7,700	7,750	7,800	3
		実績値	6,616	8,958	10,285	9,377		
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点 2.8

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎メロープラザと協働まちづくりセンターの年間利用者数は、いずれも前年より減少しているものの、目標は達成しており、概ね想定どおりの成果が出ている。 ◎市が直面する地域課題の解決や多様化する住民ニーズに対応するため、市民活動団体などが持つ経験や技術を活かした、市民ならではの思い切ったアイデアや市民目線でのまちづくりの取組により、市民と行政が適正な役割分担のもと、効率的かつ効果的なまちづくりが実現すると思われる。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎住民ニーズの多種多様化に対応するためには、行政だけでなく新たな公共の担い手となる市民活動団体の育成が、必要不可欠である。このため、市民活動団体の活動・交流の拠点「ふらっと」の充実、協働のまちづくりの推進を図る上で大変重要であり、より多くの団体に、まちづくりに向けた提案をしてもらえるよう協働まちづくり推進事業に取り組んでいく必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎市民の自主的・主体的なまちづくりの活動は、一定のペースで進んでいるものの、活動する団体の固定化により活動の幅は広がっていない。このため、協働まちづくり事業による事業提案制度の見直しや市民活動団体普及促進を速やかに行っていく必要があり、緊急性は高まっている。
評価結果の平均値	3.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	市民活動普及事業	3	3	3
2	協働まちづくりセンター管理事業	3	3	3
3	協働まちづくり推進事業	3	3	3
4	パートナーシップによるまちづくり事業	3	2	3
5	地域審議会開催事業	3	3	1
6	メロープラザ管理運営事業	3	3	3
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		2.8	3.0	2.8
				2.7

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.8	3.3	2.8	3.0

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2.2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎市内の市民活動団体は、全体として増加傾向にあり、特に教育、青少年健全育成、環境、まちづくり関係の団体が増えている。これまでの協働まちづくり事業、市民活動普及支援事業について、市民活動や市民活動団体が活性化するように内容を充実させる必要がある。</p> <p>◎多くの市民が市民活動に興味・関心を持ち、活動への参加を促進するとともに、新たな公共の担い手、協働のパートナーとなる市民活動団体の活性化や、団体数の増加へつなげる協働のまちづくりを推進することを目的に、先進地視察、講演会、実務研修、ワークショップなどを開催していく。</p>	H26の評価	概ね順調
--	--------	-------------

番号	取組の基本方針	H26	
1	市民活動の活性化	↗	協働まちづくり事業を開始してから8年が経過し、平成27年度は「協働まちづくり事業」の要綱の見直しを実施する年であり、多くの団体が事業提案しやすい制度への見直しを検討するとともに、市民活動団体への本事業のさらなる周知を図っていく。
2	まちづくり活動拠点のさらなる充実	→	市民活動団体の実態調査結果を基に、市民活動団体が積極的に活動できる環境整備に努めるとともに、協働まちづくりセンター「ふらっと」を主な窓口として、新たな市民活動団体の設立を考えている方への支援を積極的に行うなど、新たな市民活動団体設立に取り組んでいく。
3	市民活動の情報提供とネットワーク強化	↗	市民や市民活動団体が自主的・活発的に活動するためには、お互いの活動を認め合い、相互に連携を図り、効果的にまちづくりを推進する必要がある。このため、行政からの積極的な情報提供と活動団体間による意見交換など、ネットワークの強化を推進していく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策6	ともに支え合う地域づくり
取組2	地域コミュニティの充実支援
取組の目的	市民の主体的な地域づくり活動を支援し、連帯感のある地域コミュニティを形成します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎全国的に高齢化や核家族化が進む中で、コミュニティ活動の継続が難しくなったり、自治会等の地縁的なつながりが徐々に希薄化し、地域活動の停滞や担い手不足などの問題が生じている。</p> <p>◎団塊の世代が定年に達して地域に戻る時期を迎えているため、シニア世代にどのように地域で活躍してもらうかが、地域コミュニティ活性化の重要な鍵と言える。</p>
主な取組	<p>◎自治会・自治会連合会の円滑な運営を図るとともに、各地域が自主性・独自性を持った様々な事業に取り組むため、運営交付金の交付などによる支援を行っている。</p> <p>◎活動の中心となる役員やリーダーの高齢化や後継者不足といった問題が生じているため、継続して活動できる人づくり・組織づくりへの取組が必要となっている。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	自治会への加入世帯率【%】	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	2
		実績値	87.9	88.1	87.6	88.2		
2	過去1年以内に1回以上地域活動に参加した市民の割合【%】	目標値	75.0	76.5	78.0	79.5	80.0	2
		実績値	73.8	75.3	72.8	75.4		
3		目標値						
		実績値						
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
							評価結果の平均点	2.0

【評価点基準】
 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている
 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている
 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている
 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎「自治会への加入世帯率」と「地域活動に参加した割合」は、いずれも目標値を達成していないが、前年より増加しており、一定の成果は出ている。 ◎自治会がより充実した自主的な地域づくりを展開するため、地域を明るくするコミュニティ活動事業交付金を交付し、新たなまちづくりに向けての活動を支援したり、自治会の活動拠点となる公会堂等の自治会施設の整備に向けた、コミュニティ施設整備費を補助することで、充実したコミュニティ活動の推進に寄与している。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎自治会連合会長や自治会長への報酬や自治会連合会、自治会運営交付金などの支援は、円滑な自治会運営やパートナーシップをより推進するためにも必要不可欠なものである。 ◎地域のコミュニティ活動や市民活動の場でもある公会堂などのコミュニティ施設の整備は、地域の絆の醸成や市民の生きがいづくりの場として大変重要であることから、今後も支援していく必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎核家族化や高齢化により、隣り近所同士が支え合うなど、顔の見える関係づくりが求められている。このため、自治会の必要性を再確認していただくよう、市のホームページや窓口など様々な方法により、周知・啓発活動を行い、自治会への加入促進を図るとともに、自治会は行政の運営にとって大切なパートナーであるため役員の負担軽減を図るなど、自治会への指導や支援を行っていく必要がある。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	自治会関係支援事業	3	2	4
2	自治会文書発送事業	3	3	3
3	宇刈いきいきセンター施設管理事業	3	3	3
4	コミュニティ広場維持管理事業	2	4	4
5	コミュニティ施設整備支援事業	4	4	4
6	コミュニティ活動支援事業	4	4	4
7	袋井宿開設四〇〇年記念事業	3	2	3
8	豊沢ふれあい会館施設管理事業	3	3	4
9	パートナーシップによるまちづくり事業	4	2	3
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.3	3.2	3.0

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.0	3.7	3.3	3.0

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎全国的に地域コミュニティの希薄化が進む中、これまでにない近隣住民とのトラブルや事件が発生していることから、地域の絆の根本となる自治会の必要性を再確認していただくよう、広報ふくろいを中心に様々な方法により、周知・啓発活動を行っていく。</p> <p>◎自治会は市政の運営にとって大切なパートナーであるため、役員の負担軽減や自治会活動に対する支援を行うなど、より一層地域コミュニティ強化に向け推進していく。</p>	H26の評価	概ね順調
---	--------	------

番号	取組の基本方針	H26	
1	まちづくりへの新たな取組	↗	自らの地域は、自らがつくることで、きめ細やかなサービスが行き届き豊かな暮らしを実現するため、公民館のコミュニティセンター化に向けた検討を進めるとともに、まちづくりのルールを定めた条例化に向け検討を進めていく。
2	地域コミュニティ組織の強化	→	自治会連合会長や自治会長の報酬や自治会連合会、自治会運営交付金は、地区の自治会連合会や自治会の円滑な運営のためには、必要不可欠であり今後も引き続き支援していく。
3	自治会への加入・参加促進	↗	今後も引き続き、転入手続きの際の自治会加入の呼びかけや不動産管理業者等の協力によるアパート等住民の自治会加入を促進するとともに、自治会のイベントや行事等を通して、地域住民とのつながりの必要性を周知するなど、自治会加入促進に努めていく。
4	農を活かした地域コミュニティづくり	→	農業をきっかけとする地域活動を行うことで、市民が農業への理解を深めるとともに、健康づくりや市民の生きがいがいつくりの場として、今後も遊休農地を有効利用し運営していく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘